

平成29年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成30年8月

草加市教育委員会

## 目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1-2 心豊かな児童生徒の育成	10
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	14
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	18
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	20
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	22
2-2 魅力ある教育環境の推進	24
3-1 家庭・地域の教育力の向上	26
3-2 組織力をいかした学校経営の推進	30
3-3 子ども教育の連携の推進	32
4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	36
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	38
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	40
5-1 学校人権教育の推進	42
5-2 社会人権教育の推進	44
施策体系外事業	46
■ 資 料	
平成29年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	50
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	51

## ■ はじめに

### 1 趣旨

草加市教育委員会では、第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成28年度～平成31年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成29年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

### 2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第二次草加市教育振興基本計画のうち、平成29年度に取り組んだ15の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

### 3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで (50音順 敬称略)

氏名	所属等
中里裕一	草加市PTA連合会副会長
平野恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長
森田和良	國學院大學栃木短期大学非常勤講師 (前筑波大学附属小学校副校長)

## 4 点検及び評価表の構成

### ① 基本構成

第二次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる子ども教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

### ② 基本目標

第二次草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

### ③ 施策

第二次草加市教育振興基本計画における15の施策です。

### ④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

### ⑤ 平成29年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

### ⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

### ⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

### ⑧ 施策の指標

主に第二次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成29年度実績値、平成31年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

### ⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

### ⑩ 平成30年度以降の取組

平成29年度の評価を行う時点における平成30年度以降の取組を記載しています。

### ⑪ 総合評価

平成29年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第二次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	I 生きる力を育てる子ども教育の推進	1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
		1-2 心豊かな児童生徒の育成	
		1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	
		1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	
		1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	
		2 安全安心な教育環境整備の推進	2-1 計画的な学校教育施設整備の推進
		2-2 魅力ある教育環境の推進	
		3 学校・家庭・地域の連携の推進	3-1 家庭・地域の教育力の向上
		3-2 組織力をいかした学校経営の推進	
	3-3 子ども教育の連携の推進		
	II 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実
	4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		
	4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進		
	III 人権を尊重しあう教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
	5-2 社会人権教育の推進		

## 5 総合評価結果一覧

平成29年度総合評価			参考 (平成28年度)
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	A	B
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	A	A
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	B	B
2-2	魅力ある教育環境の推進	B	B
3-1	家庭・地域の教育力の向上	B	A
3-2	組織力をいかした学校経営の推進	B	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	B	B
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	A	A
5-1	学校人権教育の推進	B	B
5-2	社会人権教育の推進	B	B
—	施策体系外事業	B	B
A…4 B…12			A…4 B…12

### 総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

## 点検及び評価表

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価  B
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 総務企画課	
	施策	1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成		

学力向上については、児童生徒の学習意欲を向上させるため、学習への支援と環境の整備を行い、幼児期の教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めるとともに、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査、市独自の学力調査等の各種調査を活用し、家庭・地域と一体となって児童生徒が知識・技能、思考力、判断力、表現力を含めた確かな学力を身に付ける取組を行います。そのために、これまで以上にアクティブ・ラーニングに取り組みます。

教員がICTを活用して、授業の中で個別指導やアクティブ・ラーニングに取り組むための環境づくりや教員の研修を行います。そして、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。

教員一人ひとりの英語力と指導力の向上、及び小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。さらに、小学校英語教科化に向けた指導計画の検討を始め、外国語指導助手(ALT)を適切に配置し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

児童生徒一人ひとりの土曜日における豊かな教育環境の充実を図るため、土曜授業を含めた教育活動を推進します。

通常学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒が授業に取り組みやすくするために、授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。そのことにより、教室のすべての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行います。

教員研修では教員のライフステージに応じた研修及び臨時的任用教員の指導力を高める研修において、経験豊かな教員の指導技術を若い世代の教員に伝承することに取り組みます。

児童生徒一人ひとりの学力の向上を支援するため、学習補助員の採用に当たっては教員免許保有者を積極的に採用します。各補助員の指導力向上に向け、研修の充実を図ります。

学校図書館の蔵書及び環境を充実させるとともに、教材備品の整備を計画的に実施します。また、学校司書の採用に当たっては、雇用条件を改善し、司書資格等保有者を積極的に採用します。

**活動内容実績**

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。全体会等で「草加っ子の基礎・基本」及び「授業の5か条」について教員に指導し、授業改善を図りました。

【教員研修の充実】(指導課)

- 初任者研修、3年次教員研修、5年経験者研修、中堅教員研修、臨時的任用教員研修を実施し、教員の専門性を高めました。
- 市独自の教職員自主研修(草加教師塾)を開催し、教員が主体的に取り組む研修を促しました。
- 指導主事等の訪問指導により、教員に対して授業改善に向けた指導を実施しました。
- 学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を2回実施しました。1回目は校長及び学力向上担当を対象に、2回目は主幹教諭・教務主任等及び学力向上担当またはそれに代わる者を対象に学力向上に向けた取組の支援を行いました。

【市委嘱研究の充実】(指導課)

- 「生きる力プラン」5校、「元気・夢プラン」27校の研究の助成を行いました。
- 学力向上推進校6校に対して、学力向上に向けての指導助言を行いました。
- 今年度市研究委嘱発表校として小学校5校(高砂、八幡、新栄、稲荷、長栄)が研究発表を行いました。

【各種学力調査の実施と分析・活用】(指導課)

- 埼玉県学力・学習状況調査(小学校4年生から6年生、中学校全学年)、全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生)、草加市学力・学習状況調査(学力調査は小学校全学年・中学校1・2年生、学習状況調査は小中学校全学年)を実施しました。
- 学力向上対策研修会をとおして調査結果を分析・考察し、各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について教職員に指導しました。
- 第2回学力向上対策研修会では、草加市学力・学習状況調査結果等の活用について、具体的に指導しました。また、学力向上に係る取組等の情報交換も行いました。
- 全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市ホームページで市民に広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シートも掲載し、家庭でも活用できるようにしました。

【学習指導要領改訂への対応】(指導課)

- 平成32年度小学校、33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め研究を進めました。
- 「特別の教科 道徳」の実施に向けて研修会を開催し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を図りました。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善に努めました。
- 指導訪問で学習指導要領の改訂の方向性とその準備について各校で指導しました。
- 外国語の小学校での教科化に向けて、本市の外国語教育の在り方について検討しました。
- 新学習指導要領の全面実施を見据えて、各小中学校の円滑な移行のため、研究委嘱の内容について検討を行いました。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】(指導課)

- 一人ひとりの児童生徒に基礎的な知識・技能を身に付けるために学習補助員を配置しました。
- 日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置しました。
- 外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大しました。
- 学校司書を全校に配置し、読書活動の充実を図りました。
- 必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えました。

【教材教具の整備】(総務企画課)

- 体育活動における安全性向上のため、中学校1校に体育用マットを整備しました。
- 音楽の授業及び音楽クラブの活動充実のため、小学校については、バスキーボード(1校)、トランペット(3校)、シンバルホルダー(1校)、ビブラフォン(1校)、メタロフォン(1校)、マーチンググランド(1校)、アルトホルン(2校)、電子ピアノ(1校)、バスドラム(1校)、バスドラムスタンド(1校)、ユーフォニウム(1校)、フレンチホルン(1校)、アコーディオン(1校)、トロンボーン(1校)、中学校については、クラリネット(1校)を整備しました。
- 学級増に対応するため、小学校3校にオルガンを整備しました。
- 理科備品については、重点設備に指定されている備品を中心に整備しました。

【ICTの整備】(指導課)

- 小学校6校、中学校3校に3~4台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備しました。
- コンピューター室の機器の入れ替えに合わせて、タブレット端末としても使えるハイブリット型コンピュータを導入しました。
- ICT支援員を各校に配置しました。

【外国語活動・英語教育の充実】(指導課)

- 小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を2回実施しました。
- 小中学校の外国語指導助手(ALT)の配置を拡大し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めました。
- 中学校における英語検定の実施について、その結果に対する集計・考察を行い、次年度実施に向け改善に努めました。

【学校図書館教育の充実】(総務企画課) (指導課)

- 平成29年度末時点の各学校の図書標準に対する充足率については100%以上の水準を維持しつつ、学校図書の整備・更新を図りました。
- 司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会を実施しました。
- 学校図書館利用状況把握のため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。
- 学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。
- 平成30年度からの草加市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、小中学校と中央図書館の連携協力を深め、読書活動の推進を強化しました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)	年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
	総額(円)	440,495,101	458,970,713	511,376,000
	一般財源	439,560,101	458,034,713	510,440,000
	特定財源	935,000	936,000	936,000
個別 事務 事業 名	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業	6,266,308	-	-
	学校教育補助員配置事業	69,606,306	68,292,238	71,957,000
	土曜学習推進事業	6,543,110	5,949,189	6,301,000
	情報教育環境整備事業(小・中学校)	195,174,694	240,477,436	267,093,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業	6,600,000	5,725,000	6,600,000
	教職員研修推進事業	7,230,464	7,242,366	7,645,000
	教科書等整備事業	47,268,895	21,934,203	18,868,000
	英語教育・国際理解教育推進事業	65,679,093	72,858,883	93,142,000
	学力向上推進事業	18,321,991	18,694,176	19,816,000
	教材教具整備事業(小・中学校)	7,012,116	7,018,915	9,147,000
	学校図書充実事業(小・中学校)	10,792,124	10,778,307	10,807,000
	成果 指標	成果目標	実績値(平成29年度)	
学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。				
指標名		小学校	中学校	全調査種別について、 県平均正答率との差を 0とする
全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差		国語A -2.0 国語B -3.0 算数A -3.0 算数B -2.0	国語A -1.0 国語B -3.0 数学A -2.0 数学B -2.0	
所属評価・達成状況	前年度と比較して、一部に改善が見られるものの全体的に学力向上は非常に大きな課題です。			
活動 内容 実績	【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課) ・各校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みました。 ・児童生徒の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を開催しました。 ・中学校の草加寺子屋(土曜学習)の実施方法について検討を行いました。 ・児童生徒の発達段階に応じながら予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるように、保護者と連携しながら、家庭学習の充実に取り組むために、リーフレット「家庭学習のすすめ」を改訂しました。			
	【土曜日等の教育活動の充実】(指導課) ・土曜授業の適正な実施を図りました。 ・「土曜日等の教育活動検討委員会」を3回実施し、土曜日等の児童生徒の望ましい過ごし方について検討を重ねました。			
	【児童生徒の学習環境の整備】(指導課) ・小中学校9年間をとおしての学力の向上を計画的に進めるため、小中学校で一貫した標準カリキュラムの作成に取り組みしました。 ・指導訪問等を通じて、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導しました。			
	【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】(指導課) ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を開催しました。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた研究授業を新栄小と稲荷小で実施しました。			
平成29年度点検評価委員の意見等				
<p>・全国学力・学習状況調査については、埼玉県は全国でも平均正答率が低い方なので、県平均との差について分析するより、全国平均との差について分析していかなければ現実味がないと思います。予算があれば4教科で調査していただきたいのですが、少なくとも理科・社会の調査はやっていただきたいと思います。</p> <p>・調査問題や問題形式に慣れていないことも点数が上がらない要因の一つだと思うので、前年の問題などで慣れさせることも大事だと思います。</p> <p>・長文の読解力が不足している子どももいます。教員は子どもたちの解答を控えておき、誤答分析をしてほしいと思います。そうすることで、理解不足がどこにあるのか、指導の何が足りないのかが分かり、それらを共有することが必要だと思います。</p> <p>・学力調査では、国・県・市ともに国語と算数ばかりが実施されています。市では国語と算数だけでなく、理科や社会もやって良いと思います。予算をかけるならバランスよくやっていただきたいと思います。それを調整するのは、教育委員会だと思います。</p> <p>・プログラミング教育は、複数の子と話し合える場を設定することが重要になってくると思います。教材がそろっていても使い方が分からずに放置してしまうようなことがないように、活用方法の研究が必要だと思います。</p> <p>・外国語活動・英語教育の充実では、予算と人員の配置をお願いしたいと思います。英語を話せる保護者に学校応援団として協力してもらおうのはどうでしょうか。</p> <p>・ICT支援員の配置はありがたいです。</p> <p>・教師塾は、すごく良い取組だと思うので、成果を冊子にして各学校に配付すると良いと思います。特に、若い教員がこれから増えていきます。形に残すことが次の世代へのヒントになるので、是非続けていただきたいと思います。</p> <p>・理科備品の整備を引き続きお願いします。理科教育振興法があるので、購入については、教育委員会にイニシアティブをもってもらいたいと思います。</p> <p>・ユニバーサルデザインを取り入れた学習をするなら、形だけではなく、一人ひとりがちゃんと考えをもてるような授業をすることが重要だと思います。</p> <p>・サタデースクールのある土曜日は、通学路がスクールゾーンではなくなるので、教育委員会として「ゾーン30」の指定を要望したり、教員と保護者で見守りをさせていただけると助かります。</p>				

成果	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語、算数・数学、英語の3教科について、草加市学力・学習状況調査を実施し、定着の度合いを検証しました。</li> </ul> <p>【教員研修の充実】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校全32校の指導訪問のほか、初任者や3年次、中堅教員の個別指導を実施し、教員研修の充実を図ることができました。</li> <li>・第2回「学力向上対策研修会」では、小学校のPCルームで研修を行い、草加市学力・学習状況調査結果等の活用方法について研修を行い、フォローアッププリント等の活用を推進しました。</li> <li>・自主的な研修会である草加教師塾を継続し、教員の指導力の向上を図ることができました。</li> </ul> <p>【市委嘱研究の充実】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5校（稲荷、長栄、八幡、高砂、新栄）が市委嘱研究発表会を行い、学力向上の研究成果を市内各校に広めることができました。</li> </ul> <p>【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県・市の学力・学習状況調査について市全体や各校の分析を行い、各校の実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。</li> <li>・学力向上推進校訪問を年3回行いました。学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、各校の学力向上に向けた取組について具体的な助言及び支援を行いました。</li> </ul> <p>【学習指導要領改訂への対応】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度小学校、平成33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め、研究を進めることができました。</li> <li>・「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づき授業改善を図ることができました。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習補助員、学力向上推進補助員、国際理解教育補助員、学校司書、学級支援員、外国語指導助手（ALT）等を配置し、各校で活用することで児童生徒の学習に対する支援の充実を図ることができました。</li> </ul> <p>【教材教具の整備】〔評価A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度予算計上時及びヒアリングにおいて学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。</li> </ul> <p>【ICTの整備】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6校、中学校3校に3～4台の電子黒板と10台のタブレット端末を配備し、学校のICT化を推進することができました。</li> <li>・各校にICT支援員を20回程度派遣しました。</li> </ul> <p>【外国語活動・英語教育の充実】〔評価A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校外国語科教員、小学校外国語活動担当教員を対象とした研修会を2回実施し、小学校から中学校への円滑な接続を支援する体制を整えました。</li> <li>・本市の中学校3年生が英語検定を受検するための制度を整備することができ、3級の取得率が前年度より約20%上昇し、国の目標値に近づくことができました。</li> </ul> <p>【学校図書館教育の充実】〔評価A〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の学校図書館標準に対する充足率の見込みは、前年度から引き続き、全小中学校で100%以上の水準を維持しつつ、順調に学校図書館の整備・更新を進めることができました。</li> <li>・読書活動推進研修会において効果のあった取組事例を周知することができました。</li> <li>・児童生徒1人当たりの学校図書館図書の出数が増加が見られました。</li> </ul> <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草加寺子屋（土曜学習）を円滑に運営することで、児童生徒の学習時間を確保することができました。</li> </ul> <p>【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜授業を円滑に実施することで、教育活動の充実を図ることができました。</li> <li>・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配布しました。</li> </ul> <p>【児童生徒の学習環境の整備】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で一貫した標準カリキュラムの作成を行うことができました。</li> <li>・児童生徒の落ち着いた学習環境の整備を充実することができました。</li> </ul> <p>【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】〔評価B〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修会を開催し、その成果を各校に広めることができました。</li> <li>・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた研究授業を、新栄小では算数科、稲荷小では国語科で実施することができました。</li> </ul>
	課題

**【「草加っ子の基礎・基本」の定着】**

- ・「草加っ子の基礎・基本」について、その一層の定着を図ります。
- ・「授業の5か条」について各校で授業改善のための手立てとして各校へ活用の周知徹底を図ります。
- ・指導訪問等において、授業改善について指導を行うとともに、各校の学力向上プランの工夫改善について支援を行います。

**【教員研修の充実】**

- ・教員としての指導力向上を図るため、教員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を高めるため、初任者研修、3年次教員研修、及び臨時的任用教員研修の充実に取り組みます。
- ・専門性を充実させるため、市独自で実施しているキャリア・アップ研修(平成30年度から「中堅教員研修」の名称を変更)の充実に取り組みます。
- ・専門性を発展させるため、草加教師塾の充実に取り組みます。
- ・学力の向上のために「学力向上対策研修会」や「指導主事等訪問」に取り組みます。

**【市委嘱研究の充実】**

- ・委嘱研究を実施している学校の研究への支援を行い、その研究成果を市内各校へ広めます。
- ・平成30年度は「生きるカプラン」8校「読書活動推進プラン」6校が委嘱校として、「外国語活動、外国語科」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科 道徳」「道徳活動の充実」「読書活動の充実」について研究を行います。

**【各種学力調査の実施と分析・活用】**

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、草加市学力・学習状況調査を実施し、その結果を把握・分析した上で、教育指導の改善を図ります。
- ・市で分析した結果をもとに、学力向上対策研修会を開催し、各校で課題解決に向けた具体的な取組の推進を図ります。また、指導主事等訪問を実施し、各校に応じたきめ細かい学力向上策を検討し、実効的な取組を行います。
- ・学力向上推進校に対して、学力向上プランへの指導助言や学力向上推進補助員の配置を行うなど、学力の向上へ向けての取組を支援します。

**【学習指導要領改訂への対応】**

- ・平成32年度小学校、平成33年度中学校の新学習指導要領全面実施に向け、国や県の動向について積極的に情報を集め研究を進めます。
- ・平成30年度は「生きるカプラン」として、「外国語活動、外国語科」「主体的・対話的で深い学び」「特別の教科 道徳」について研究を行います。
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて研修会を開催し、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を更に進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、日々の指導の改善に努めます。
- ・教育課程調査研究委員会にて新学習指導要領実施に向けた課題とその対応について検討します。

**【児童生徒の学習に対する支援の充実】**

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識・技能を身に付けるために、学習補助員を配置します。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が、日本語を確実に身に付けていくため、国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語活動・英語教育の充実のため、小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置します。
- ・学校司書を継続して全校に配置し、読書活動の充実を図ります。
- ・必要に応じて学級支援員を配置し、落ち着いた学習環境を整えます。

**【教材教具の整備】**

- ・音楽教育の環境整備のため、備品の状況調査に基づき、老朽化した楽器の更新を進めます。
- ・理科備品の計画的・継続的な整備を目指します。

**【ICTの整備】**

- ・市内小中学校全校への3~4台の電子黒板と10台のタブレット端末の整備が完了することに伴い、協調学習等に対応できる環境の整備を進めます。
- ・コンピュータールームに普通教室に持ち出せるハイブリット型コンピュータを導入したことに伴い、一斉学習や個別学習等での学習指導等への活用を図ります。
- ・ICT支援員を配置し、その活用の充実を図ります。

**【外国語活動・英語教育の充実】**

- ・小学校の外国語活動から中学校外国語科へ円滑に接続させるための研修を行います。
- ・小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めます。
- ・中学校3年生に対する英語検定の実施について、更なる事業の推進に努めます。

**【学校図書館教育の充実】**

- ・平成30年度以降も、学校図書を更新を進め、蔵書内容の充実にも努めていきます。
- ・児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、指導訪問等で学校図書館の機能をいかした授業改善等について指導します。
- ・司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を実施します。
- ・学校図書館利用状況把握のため、全小中学校において学校図書館図書貸出状況調査を行います。
- ・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を引き続き行います。
- ・草加市子ども読書活動推進計画をもとに、更に中央図書館の連携協力を深め、読書活動の推進や調べ学習の充実を図ります。

**【児童生徒の効果的な学習時間の確保】**

- ・各校で、授業規律を確立し、児童生徒が計算や漢字の繰り返し学習ができる時間や場の設定に取り組みます。
- ・小学校において児童の学力を向上させる場として草加寺子屋(土曜学習)を開催します。
- ・中学生の草加寺子屋(土曜学習)は平成30年度は中学校放課後学習として実施します。
- ・中学校の放課後学習の実施方法等について、効果を検証し改善に努めます。
- ・児童生徒の発達段階に応じて予習・授業・復習の学習サイクルを身に付けられるように、保護者と連携して、家庭学習の充実に取り組むために、リーフレット「家庭学習のすすめ」を配布します。

**【土曜日等の教育活動の充実】**

- ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体をはぐむため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。
- ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。
- ・望ましい土曜日等の教育活動について「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。
- ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配布します。また、リーフレットの改訂を図ります。

**【児童生徒の学習環境の整備】**

- ・小中学校9年間とおとしての学力の向上を計画的に進めるため、小中学校で一貫した標準カリキュラムの活用について指導します。
- ・指導訪問等を通じて、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりについて指導します。

**【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】**

- ・授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方策について研修会を実施します。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの充実を推進し、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業になるように授業改善を行います。

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	1-2	心豊かな児童生徒の育成		

直面する課題に対応するため、幼保小中の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することをはじめ、いじめ・不登校などに対応する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実を図ります。「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組みます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動をとらして、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室を充実させ、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

活動内容実績	<p>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導訪問において授業を参観し基礎・基本の定着を確認するとともに、全体会等で「豊かな心の育成」について教職員に指導しました。</li> <li>・「授業の5か条」への取組の中で、授業規律の徹底を図りました。</li> </ul> <p>【道徳教育の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導訪問、初任者研修等において、道徳の時間の授業を参観し指導することとおして、道徳の時間の授業改善を図りました。</li> <li>・道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて研究し、「考える道徳」「議論する道徳」への転換について指導しました。</li> <li>・道徳教育推進教師を対象にした研修会を開催し、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、移行期間において学校が取り組むことについて指導しました。</li> </ul> <p>【教育相談の充実】(教育支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援指導員3人による教育相談等の対応(電話・面談・学校訪問)を行いました。</li> <li>・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。</li> <li>・ふれあい教室の運営の充実を図りました。</li> <li>・ふれあい教室を夏季休業中に5日開放し、学習を中心とした相談を行いました。</li> <li>・ふれあい教室を活用している児童生徒の在籍校を訪問し、さわやか相談員の活用や情報共有等、共通理解を図り連携を深めました。</li> </ul> <p>【生徒指導の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を開催しました。</li> <li>・全ての学校において、いじめの早期発見、早期対応のためのいじめアンケートを5回以上実施しました。</li> <li>・草加市の「いじめ防止基本方針」を改定しました。</li> <li>・いじめ等相談アプリ「STOPit」の導入について検討しました。</li> </ul> <p>【音楽教育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校21校において学校クラスコンサートを実施しました。</li> <li>・音楽授業研究会、実技研修会をおして、音楽教員の指導力向上を図りました。</li> <li>・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を開催しました。</li> </ul> <p>【読書活動の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、指導訪問等で読書活動の推進について指導しました。</li> <li>・司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会を実施しました。</li> </ul> <p>【自然教室の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月17日から9月15日にかけて、小学校(17校)の5年生、全中学校(11校)の2年生が、奥日光自然の家で自然教室を実施しました。</li> <li>・7月27日から8月25日にかけて、小学校(4校)の5年生が、福島県昭和村で自然教室を実施しました。</li> </ul> <p>【「命をつなぐ教育」の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「命をつなぐ教育」として、小学校21校で造血幹細胞移植等に関する授業、中学校11校で骨髄バンク評議員の講演会を実施しました。</li> </ul>
--------	---

平成29年度点検評価委員の意見等

- ・スクールカウンセラーから、担任の教員に情報がうまく伝わっていないことがあると聞いたことがあります。個人情報の面でケースバイケースな部分があるのは分かりますが、相談を受けた内容について、担任の教員や管理職と共通理解を図るようにしていただきたいと思います。
- ・担任の教員がふれあい教室に通っている子どものことをよく知らないと、子どもの学校復帰が難しくなってしまいます。引き続き、夏休み中もふれあい教室を開設するなど、色々な機会をおして連携を深めていただきたいと思います。
- ・低学年では、いじめの認識は難しい部分もあるので、アンケートの実施方法について工夫していかなければならないと思います。学校で書くものだけでなく、家で封をして提出するなど、他の子に見られないような工夫をする必要もあると思います。そうすると、また結果が変わってくると思います。
- ・いじめアンケートを、時機をとりえて実施しているのは、いじめの芽を摘むのに良いと思います。
- ・スマートフォンの普及により増加しているいじめや犯罪を防止するために、子どもたち向けの講習会を行っていただきたいと思います。SNSに個人情報を投稿してしまうと犯罪につながることもある、という共通認識を子どもたちにもたせることができるようにしていただきたいと思います。
- ・音楽教育の推進は良いことだと思いますが、音楽専科の教員の過重な負担とならないようにしていただきたいと思います。子どもたちが一生懸命やっていることを継続的にやっていただきたいと思います。
- ・市内音楽祭は、生の演奏を聴ける良い機会なので、継続的に続けていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	192,845,795	165,304,721	173,344,000
		一般財源	142,819,082	114,596,955	129,602,000
		特定財源	50,026,713	50,707,766	43,742,000
個別事務事業名	生徒指導推進事業		66,568,235	48,930,402	51,260,000
	いじめ撲滅推進事業		1,860,260	1,786,821	3,216,000
	音楽教育推進事業		9,257,170	1,479,160	1,692,000
	自然教室推進事業		76,306,022	77,345,619	80,077,000
	豊かな心推進事業		287,951	930,299	241,000
	教育相談充実事業		38,566,157	34,832,420	36,858,000
成果指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。		(1) 小学校 69項目 中学校 36項目	(1) 小学校 72項目 中学校 36項目	
	(2) 生徒指導・教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指します。				
	指標名		(2) 小学校 0.46% 中学校 3.62%	(2) 小学校 0.26% 中学校 2.32%	
	(1) 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着している項目(80%以上)の数				
(2) 不登校児童生徒の割合					
所属評価・達成状況					
(1) 小学校は3項目達しませんが、改善は見られました。中学校は目標値に達しました。 (2) 不登校については、小中学校ともに目標値に届きませんでした。今後も児童生徒一人ひとりに寄り添い、個に応じた、きめ細やかな支援をしていきます。					
成果 評価	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加っ子の基礎・基本」規律ある生活アンケートの結果において、定着している項目数が、小学校では72項目中69項目、中学校では36項目中36項目であり、規律ある生活を送れている様子がうかがえました。</li> <li>・全体として80%の達成率に届いた項目数が前年度より2項目増えました。</li> </ul>				
成果 評価	【道徳教育の充実】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校において、道徳の時間が標準時数以上に確保されています。</li> <li>・道徳の時間の授業展開には、各校において様々な工夫がなされています。</li> </ul>				
成果 評価	【教育相談の充実】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい教室を活用する児童生徒数は平成28年度と同じ23人でした。児童生徒が在籍する学校と情報共有を密にし、理解を深めることにより、校内に設置されているさわやか相談室とも連携が深められるようになりました。</li> <li>・学校支援指導員や巡回相談員による訪問をおし、情報を共有することで効果的な相談活動につながり、在籍校と共通理解のもと、支援・指導の実践が図られました。</li> </ul>				
成果 評価	【生徒指導の充実】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を、それぞれ2回の定例会を開催することで、市としていじめ問題への対応を適切に行うことができました。</li> <li>・全ての学校において、いじめアンケートを5回以上実施し、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。</li> </ul>				
成果 評価	【音楽教育の推進】〔評価A〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校21校において学校クラスコンサートを実施し、音楽教育を推進することができました。</li> <li>・西関東吹奏楽コンクールに2校、西関東アンサンブルコンテストに3校が出場するなど、各中学校の吹奏楽部が活動の成果を上げました。</li> </ul>				
成果 評価	【読書活動の推進】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動推進研修会において効果のあった取組を周知することができました。</li> </ul>				
成果 評価	【自然教室の推進】〔評価B〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のアンケートによると、参加した児童はもちろん、昭和村の関係者からも好評をいただきました。</li> <li>・福島県昭和村での自然教室は、地元の方々との触れ合いもあり、好評を得ることができました。</li> </ul>				
成果 評価	【「命をつなぐ教育」の推進】〔評価A〕				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童は、造血幹細胞移植等の授業を通じて、いのちの大切さを学ぶことができました。</li> <li>・生徒は、骨髄バンク評議員の講演会を通じて、いのちの大切さを学ぶとともに、人を救いたい、いじめはいけない、友達を傷つけてはいけないと心の成長も見られました。</li> </ul>				

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価課題</p>	<p><b>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各校において、授業規律の確保など、規律ある生活の充実が求められます。</li> </ul> <p><b>【道徳教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むことが求められます。</li> </ul> <p><b>【教育相談の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の解消に向け、ふれあい教室を活用する児童生徒が在籍する学校と、一層連携を深め共同して児童生徒を支える体制づくりが求められます。</li> <li>学校との連携を更に密にし、共通理解を図り、共同して支援・指導を進める必要があります。また、保護者と学校とのパイプ役を丁寧に行い、学校・家庭の協力体制を構築する必要があります。</li> <li>関係機関との連携を図るなど、子どもを取り巻く環境の改善も含め、不登校等の解消に向け組織的な支援を充実させる必要があります。</li> </ul> <p><b>【生徒指導の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題の撲滅のために市や各校でこれまで以上に組織的に取り組む必要があります。</li> <li>不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。</li> <li>生徒指導上、課題を抱える学校への支援について検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>【音楽教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽をとおして、児童生徒の情操教育を更に充実させる必要があります。</li> <li>吹奏楽研修会を円滑に運営する必要があります。</li> </ul> <p><b>【読書活動の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。</li> <li>学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【自然教室の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草加では体験できない自然の中で、仲間との触れ合いをとおして、心豊かな児童生徒の育成を図る必要があります。</li> <li>これまで以上の安全・安心な自然教室の実施へ向けて検討を進める必要があります。</li> <li>福島県昭和村での自然教室の実施の充実に向けて、昭和村の担当や実施経験校等と検討を行う必要があります。</li> </ul> <p><b>【「命をつなぐ教育」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に小学校の「命をつなぐ教育」に係る授業の在り方について検討する必要があります。</li> <li>いのちの教育グランドデザインをもとに各校でいのちの教育の推進を図る必要があります。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成30年度以降の取組</p>	<p><b>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「礼を正し、場を清め、時を守る」などの規律ある生活の更なる徹底を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。</li> <li>「授業の5か条」に取り組む中で、授業を支える学習規律の徹底を図ります。</li> </ul> <p><b>【道徳教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省発行の「私たちの道徳」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道徳」の積極的な活用を図ります。</li> <li>道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられることについて、「埼玉県小・中学校教育課程編成要領(道徳)」を踏まえ、その目標、内容、評価、指導体制について研究し、「特別の教科 道徳」を要とし、全教科・領域で「考える道徳」「議論する道徳」の実践に取り組むための研修会を行います。</li> <li>「特別の教科 道徳」について中学校の教科用図書の採択を円滑に実施します。</li> </ul> <p><b>【教育相談の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教室の夏季休業中の解放を活用し担任に支援室へ入室していただけるよう働きかけるとともに、該当児童生徒の在籍する学校を訪問し、関係する職員(担任、さわやか相談員・スクールカウンセラー等)と連携強化を図り、学校復帰を目指します。また、体験的学習をとおし、児童生徒同士の交流機会を増やします。</li> <li>電話、面談、訪問支援を通じて、相談活動の充実を図ります。</li> <li>児童生徒への支援について、関係機関と組織的な支援ができるよう調整を図り、諸問題の解決に努めます。</li> <li>スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ不登校や虐待等の解決を目指します。また、教育・福祉・医療等、児童生徒の支援に必要な関係機関との連携を進めます。</li> <li>学校に配置されている相談員や支援員等を有効活用するなど、学校と情報を共有し共通理解を図り、同一歩調で支援できる体制づくりを進めます。</li> </ul> <p><b>【生徒指導の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進します。</li> <li>家庭との連携を図りながら、学校と地域、警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。</li> <li>学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。</li> <li>学級集団アセスメント検査や臨床心理士の巡回相談等をおとして、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止に努めます。</li> <li>草加市の「学校におけるいじめ防止等のための基本的な方針」、各学校の「基本方針」を指針として、なお一層、いじめ問題について、未然防止、早期発見に努めます。</li> <li>いじめ等相談アプリ「STOPit」を「脱いじめ傍観者プログラム」による授業を実施した後、中学校1年生に導入します。</li> <li>「いじめ撲滅サミット」を開催し、いじめに関わる講演や市内の児童生徒の代表による自校の取組の発表などをおとして、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。</li> <li>草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例の規定により、いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を必要に応じて開催します。</li> </ul> <p><b>【音楽教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通じ、人との望ましい関わり方を学び、児童生徒の情操教育の充実を目指します。市内音楽祭や南部南地区音楽祭、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートを支援し、豊かな感性を育てます。</li> <li>授業研究会や夏季音楽科実技研修会を実施し、教員の授業力の向上を図ります。</li> <li>吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>【読書活動の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校で心豊かな児童生徒を育成できるように、学校図書館図書の充実を図ります。</li> <li>司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を実施します。</li> <li>各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための学校図書館図書貸出状況調査を行います。</li> </ul> <p><b>【自然教室の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験をとおし、豊かな感性をはぐくみます。また、仲間との触れ合いを通じ、よりよい人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。</li> <li>自然の家に養護教諭補助員(看護師資格保持者)を配置するための整備を進めます。</li> <li>円滑な自然教室の運営と効果的な学習活動のために、インターネットを接続できる環境を整備します(アクセスポイントの設置)。</li> </ul> <p><b>【「命をつなぐ教育」の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校で造血幹細胞移植等に関する学習をおとして、「いのちを大切に教育」を推進します。</li> <li>全教育活動の中で「いのちの教育グランドデザイン」に基づき「いのちの大切さ」を実感することができる学習を行うことで、子どもが自他のいのちはかけがえのないこと、生を受けたことへの感謝、生きることの尊さを理解させる「いのちの教育」を推進します。</li> </ul>



## 平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1-3	健康でたくましい児童生徒の育成		

子どもたちが明るく豊かで活力のある生活を営むために、元気に運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指します。

幼児期の教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力・運動能力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。

学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、地場産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等でバランスのとれた食事、朝食の摂取等の食育の充実を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

**活動内容実績**

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

- 指導訪問や授業研究会等とおして、体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。

【体力向上プランの策定】(指導課)

- 新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組みました。
- 体力向上推進委員会で体力向上に向けた検討を行い、体育の授業改善など体力向上に向けた取組を行いました。

【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)

- 体育、保健体育の授業を中心に、学校生活の様々な場面において、体力の向上を目指した取組を行いました。
- 南部教育事務所管内(南部地区)小学校体育授業研究会を谷塚小学校、南部教育事務所管内(南部地区)中学校体育授業研究会を草加中学校で開催し、研究成果を多くの学校に広めました。
- 草加市体育科・保健体育科教員研修会を行い、草加市の体力の現状や体力向上についての取組例の紹介など、体力向上のための具体的な取組を指導しました。

【運動の日常化の推進】(指導課)

- 始業前、業間、放課後、長期休業中等、身体活動の時間を確保しました。
- 青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会を開催し、体力及び指導技術の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむためのきっかけづくりとしました。

【生活習慣の改善】(指導課)

- 家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組みました。
- 幼保小中一貫教育として、健康がんばりカードの取組を行い、健康への意識の高揚を図りました。

【中学校部活動の推進】(指導課)

- 中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。
- 部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を4名配置するための準備を行いました。
- 関東大会・全国大会出場のための横断幕を作成し広く周知するとともに、出場生徒のための激励会を実施しました。

【学校給食の推進】(学務課)

- 献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等を実施しました。
- 備品の購入、修繕及び食缶など消耗品の補充を適切に行いました。
- 腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。
- 地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。目標値30t、実績値39.6t。
- 提供食について放射性物質検査を行いました。
- 学校給食週間に合わせ、「学校給食展」を開催しました。

【食育の推進】(学務課)

- 児童生徒に対して食育指導を行いました。
- 学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。
- 「やさいとなかよくしょう」をテーマに学校栄養士の授業研究会を実施しました(12月)。

【学校保健の充実】(学務課)

- 児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。
- 日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。
- 学校保健会総会・講演会(6月)及び学校保健会理事会(6月、9月、1月)を開催しました。
- 歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会(6月)及び歯科保健コンクール地区審査会(9月)を開催しました。
- 「健康・体力づくり」研究発表会(2月)を開催しました。

### 平成29年度点検評価委員の意見等

- 部活動について、子どもたちは学業との両立をしなければならないので、週休2日など定期的な休養日を設けていく必要があると思います。教育委員会から方針を出してくれた方が教員も休みやすくなるのではないかと思います。効率的な練習をすれば限られた時間でも効果は出ると思います。教員の負担にもなっているので、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作るなど、教員にとっても、子どもにとっても良い方向に進んでほしいと思います。
- 学校給食に地元の食材を使うのは効果的だと思います。地元の食材を使うと割高になる場合もありますが、「地元」の枠を埼玉県産にも広げれば様々な食材が手に入ります。また、食育応援農家の数を増やしていけると良いと思います。
- 手作りの草加の給食のおいしさについて、もっとうまくPRした方が良いと思います。保護者にも給食のPRをしていただきたいです。例えば、子どもたちが修学旅行などで不在の時に、各学年の保護者を呼んで給食を食べてもらうのも良いのではないのでしょうか。給食をきっかけに学校と保護者との連携を深めていただきたいです。
- 保護者の食育に関しての意識を喚起する取組が必要になってくると思います。
- 幼保小連携の体験給食では、園児が配膳体験できるのが良いと思います。
- 歯の治療については、各校で取り組んでいると思いますが、特に低学年の保健指導が必要だと思います。
- 「わたしの歯っぴーファイル」の取組はとも良いと思います。
- テレビゲームやスマートフォンの普及で子どもたちの視力に影響が出ていないか心配です。視力に関して、何か取組をしてほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	375,403,363	377,924,428	380,321,000
		一般財源	375,403,363	377,824,428	380,321,000
		特定財源	0	100,000	0
個別 事務 事業 名	学校給食推進事業(小・中学校)	286,667,255	276,347,010	276,757,000	
	学校給食管理運営事業	6,315,470	6,274,798	6,554,000	
	就学时健康診断等事業	2,628,056	2,622,547	2,672,000	
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)	74,072,743	84,487,058	87,592,000	
	学校医等の公務災害補償事務	-	-	22,000	
	放射線対策事業	630,192	120,122	179,000	
	学校体育推進事業	3,628,878	3,564,235	3,703,000	
	中学校部活動推進事業	1,460,769	4,508,658	2,842,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。		(1) 小学校 80.8% 中学校 82.0%	(1) 小学校 80% 中学校 85%	
	(2) 安全で新鮮な市内産農産物を積極的に使用することにより、食育の推進を図ります。				
	指標名		(2) 76.6t(累計) (平成29年度は 39.6t)	(2) 120t(累計)	
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合				
(2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計)					
所属評価・達成状況					
(1) 小学校は目標値を達成しましたが、中学校は前年度より下がってしまいました。体力向上は大きな課題です。					
(2) 市立小中学校において、市内農産物を積極的に活用した結果、使用量が目標値30tに対し、39.6tと目標値を大幅に上回ることができました。					
成果 評価	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】				
	・体育、保健体育の授業で児童生徒の意欲を高め、技能を高める指導を推進することができました。				
	【体力向上プランの策定】【評価B】				
	・新体力テストで自校の体力について分析し、そこで明らかになった課題解決のために各校で体力向上に取り組み、一人ひとりの体力向上を図ることができました。				
	【体育・保健体育の授業の改善】【評価B】				
	・体育、保健体育の授業を核に、学校生活の様々な場面において、児童生徒自らが身体の特性を知り、知識や技能を身に付けながら、体力の向上に努めました。				
	・幼保小中一貫教育として、健康がんばりカードの取組や体育・保健体育の授業でボールにぎにぎ運動を行い、健康への意識の高揚や体力(握力)の向上が図れました。				
	【運動の日常化の推進】【評価B】				
	・青少年相撲大会や学校対抗相撲大会及びなわとび大会を開催し、体力及び運動技能の向上を図り、運動に親しむためのきっかけをつくりました。				
	【生活習慣の改善】【評価B】				
	・家庭とも協力しながら各校において教科や特別活動、総合的な学習の時間等で朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等、生活習慣の改善に取り組むことで、生活習慣の改善につなげました。				
	・幼保小中一貫教育として、健康がんばりカードの取組を行い、ノーマディアデーを実施するなど生活習慣の改善が見られました。				
	【中学校部活動の推進】【評価A】				
	・58人の外部指導者が、延べ1,650回の指導を行いました。				
	・関東大会に7種目8校、全国大会に5種目4校が出場しました。				
【学校給食の推進】【評価B】					
・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等の実施、給食システムの運用を適切に行い、学校給食の推進を図ることができました。					
・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図ることができました。					
・提供食について放射性物質検査を行い、安全性を確認することができました。					
【食育の推進】【評価A】					
・「学校給食展」を開催し、草加の学校給食の取組を広く周知することができました(来場者数552名)。					
【学校保健の充実】【評価A】					
・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断等)を円滑に実施し、学校保健の充実を図ることができました。					
・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を適切に行いました。					
・学校保健会総会・講演会及び学校保健会理事会を開催し、学校保健の取組を広く周知することができました。					
・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会を開催し、児童の標語作品が埼玉県歯科医師会会長賞(県トップ賞)を受賞することができました。					
・「健康・体力づくり」研究発表会において、「児童生徒の健康診断」に係る発表を行い、PTA等に周知を図ることができました。					

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評 価 課 題</p>	<p><b>【「草加っ子の基礎・基本」の定着】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導の工夫が更に必要です。</li> <li>・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力、運動能力の差の解消へ向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。</li> </ul> <p><b>【体力向上プランの策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力向上グランドデザインをもとに、各校での体力向上を推進する必要があります。</li> </ul> <p><b>【体育・保健体育の授業の改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で具体的な手立てを講じる取組が求められます。</li> </ul> <p><b>【運動の日常化の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における身体活動の時間の確保が課題となります。</li> </ul> <p><b>【生活習慣の改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との連携の在り方について、優れた実践を市内に広める必要があります。</li> </ul> <p><b>【中学校部活動の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。</li> <li>・今後、県の部活動ガイドラインを受けて、市の部活動ガイドラインを策定する必要があります。</li> </ul> <p><b>【学校給食の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食会計の透明化、教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計の導入を引き続き検討する必要があります。</li> </ul> <p><b>【食育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭による食育指導の実践事例などをまとめ、各校における食育指導の充実を図る必要があります。</li> </ul> <p><b>【学校保健の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健会と連携し、感染症予防対策や健康な歯への取組向上を図る必要があります。</li> </ul>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平 成 3 0 年 度 以 降 の 取 組</p>



平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	教育支援室	A
	施策	1-4	きめ細かな特別支援教育の充実		

障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、教育支援の充実を図り、特別支援教育の更なる推進・充実を図ります。また、特別支援学校が担っているセンター的機能を活用するなどその専門性をいかし、埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携を図ります。教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進めます。

活動内容実績	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級・・・異種新設1校1学級。同種増設1校1学級。廃級1校1学級。減級1校1学級。</li> <li>市全体の設置数 32校58学級</li> <li>異種新設:自閉症・情緒障害特別支援学級</li> <li>同種増設:知的障害特別支援学級</li> <li>廃級:知的障害特別支援学級</li> <li>減級:知的障害特別支援学級</li> <li>人材の確保と育成:特別支援教育担当教員育成研修会の実施(各校1人以上)</li> <li>特別支援教育コーディネーター研修会の実施(年3回)</li> <li>特別支援教育指導員による特別支援学級の訪問指導年間144日(上限)</li> <li>校内研修等への指導者派遣(特別支援教育指導員、臨床心理士等)</li> <li>巡回相談員2人による学校訪問</li> <li>指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談(随時)</li> <li>特別支援教育支援員を対象とした研修会の実施(年1回)</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学奨励費:支給者数148人(小学校108人・中学校40人)</li> <li>支給額 5,371千円(小学校3,437千円・中学校1,934千円)</li> </ul> <p><b>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。</li> <li>特別支援学校が担っているセンター的機能の積極的活用を図るために、校長会や特別支援教育コーディネーターをとおして啓発しました。</li> <li>支援籍学習実施のため、各学校への情報提供及び実施内容等の調整を図り推進に努めました。</li> <li>草加かがやき特別支援学校と市内小中学校の連携をとおし、支援を必要とする児童生徒の支援方法の理解を深め指導力向上に努めました。</li> </ul>
	<p>平成29年度点検評価委員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育について、草加市はとても大事にして取り組んでいると思います。</li> <li>特別な支援が必要な子どもは、どの学年にも2、3人はいます。特別支援教育に係る研修をとおして、全ての教職員が理解することが重要です。</li> <li>是非、校内で今まで以上に特別支援学級と通常学級との交流を深めていただきたいと思います。</li> <li>学校には、障がいのある子は特別な存在ではなく、同じ仲間だという意識をもてるよう取り組んでいただきたいと思います。</li> <li>特別支援学級と通常学級の関わりをもっと広げ、同じ仲間だという意識を広げていただきたいと思います。</li> <li>管理職の教員は、是非、埼玉県立草加かがやき特別支援学校を視察してください。とても参考になると思います。</li> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、選手を応援する企画をしてみてもどうでしょうか。著名な方が努力している姿を見ることは、インクルーシブ教育を進めたり、健常者からも理解してもらう良い機会になると思います。</li> </ul>

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	80,699,004	83,273,458	90,502,000
		一般財源	78,144,004	80,588,458	88,203,000
		特定財源	2,555,000	2,685,000	2,299,000
個別 事務 事業 名	特別支援教育充実事業	75,587,981	77,903,000	83,934,000	
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)	5,111,023	5,370,458	6,568,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。		小学校 89.6%	小学校 90% (80%)	
	指標名		中学校 74.9%	中学校 75%	
	教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合			※( )内は当初目標値	
	所属評価・達成状況		目標値に小学校は9.6ポイント上回り、中学校は0.1ポイント下回っています。今後は、より一層校内研修の充実を図ることをとおして、小学校は更なる向上を、中学校は目標値の達成に努めます。		
評価	成果	<p><b>【特別支援教育の充実】〔評価B〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校に引き続き特別支援学級を全校設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実に努めました。</li> <li>特別支援教育に係る人材の育成に努めました。</li> <li>特別支援教育の重要性の啓発及び正しい理解の拡充に努めました。</li> <li>児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援について、学校と情報を共有し、より適切な教育形態への合意形成に努めました。</li> <li>就学予定児の在籍する幼稚園、保育園等との連携を深め、情報共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握をとおし、より適切な判断につなげました。また、保護者が適切な就学先を決められるよう十分な情報提供と事前体験に同行するなど丁寧な相談・支援を行い、きめ細かな就学支援に努めました。</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。</li> </ul> <p><b>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し障がいへの理解と特別支援教育の重要性についての理解を深めることができました。</li> <li>草加かがやき特別支援学校のコーディネーターの専門性をいかし、特別な支援を要する児童生徒の保護者や教職員に対して面談や相談を実施し、適切な就学に向けての理解や具体的な支援方法の理解を得ることができました。</li> </ul>			
	課題	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級や通級指導教室担当者のより一層の人材の育成と確保をする必要があります。</li> <li>小中学校の全ての教員に対して、特別支援教育の必要性と正しい理解を浸透させ、個に応じた支援ができるよう指導力の向上を図る必要があります。</li> <li>特別支援教育支援員への研修を一層充実させ、特別支援学級における支援や通常学級における弾力的な対応ができるようにする必要があります。</li> <li>障がいのある児童生徒が適切な就学先を決定できるよう、更に保護者との丁寧な合意形成に努める必要があります。</li> </ul> <p><b>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>草加かがやき特別支援学校との更なる連携を深め、センター的機能の積極的な活用を推進し、市内小中学校の特別支援学級担当教員の指導力向上を図る必要があります。</li> <li>支援籍学習や近隣小中学校との交流を推進し、特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。</li> </ul>			
平成30年度以降の取組	<p><b>【特別支援教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との丁寧な相談を進めながら合意形成を図り、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。</li> <li>特別支援教育担当者を発掘しその育成に向け、本市独自の研修を一層充実させるよう努めます。また、市内小中学校と連携を強化し、特別支援教育に関する研修の受講率の向上に努めます。</li> <li>特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等とおして校内体制の支援を図ります。</li> <li>行政機関等関係機関と連携を深め、丁寧な相談業務に努めます。</li> </ul> <p><b>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。</li> </ul> <p><b>【埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との教育に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会設定に努めます。</li> <li>草加かがやき特別支援学校や越谷特別支援学校との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解が深まるようにするとともに包括的な支援が図れるよう努めます。</li> <li>全ての教員に対し、特別支援教育の周知、理解を図るため、特別支援教育に関する校内研修を計画的・継続的に実施するよう啓発に努めます。</li> </ul>				

平成29年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が発揮される 学校教育の推進	学務課 総務企画課	A
	施策	1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実		

就学援助の認定に当たっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。  
 中学校の生徒会費を援助対象としましたが、援助の拡充については、さらに検討を進めます。  
 入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、貸付制度の在り方について検討し、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けて法的措置等の具体的な取組を実施します。

活 動 内 容 実 績	<p><b>【就学援助の適正な認定】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で要保護143人、準要保護1,486人(区域外3人含む)延べ1,627人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。</li> <li>・中学校で要保護100人、準要保護912人(区域外4人含む)延べ1,012人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。</li> <li>・在校生については2月頃、新入学児童生徒については入学説明会時にお知らせ・申請書を全員に配布し、就学援助制度について周知を図りました。</li> </ul> <p><b>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】</b>(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、給付制の奨学金制度や、保育士として一定期間勤めたり、一定期間その地域に在住することで返済免除となる形式の、県・他自治体の制度について調査・研究を進めました。</li> <li>・所得連動型返済制度を導入するとした場合に、改正する必要がある生じる草加市奨学資金貸付条例施行規則の条項、またその制度の内容としての返済額等について検討しました。</li> </ul> <p><b>【貸付金の滞納解消に向けた取組】</b>(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納対策として、文書督促・電話催告・返済相談等を実施するとともに、不誠実な長期滞納者については、連帯保証人への滞納状況について通知しました。</li> <li>・引き続き口座振替による返済を推奨し、返済者の62.4%、113人(現年)が口座振替を利用しました(前年度比-1.0ポイント、5人の減)。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;"><b>平成29年度点検評価委員の意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助について、これだけ対象者が増えてくると事務作業が大変だと思うので、効率化する手立てを考えてみてはいかがでしょうか。</li> <li>・奨学資金貸付制度について、保育士等地域に貢献されている人は返済不要となる制度が実現すると良いと思います。</li> <li>・経済格差が大きくなっているので、学習意欲のある低所得者世帯の子どもたちへの支援体制の拡充を続けていただきたいと思います。</li> <li>・滞納者への督促は粘り強く取り組んでいただきたいですが、あまりに不誠実なら裁判所へ支払督促を依頼するなど、強い姿勢で対応していくことも必要ではないでしょうか。</li> </ul>

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	214,511,076	224,577,444	271,891,000
		一般財源	199,218,100	212,728,396	252,993,000
		特定財源	15,292,976	11,849,048	18,898,000
個別 事務 事業 名	学校就学援助事業(小・中学校)	200,569,080	214,096,536	251,999,000	
	入学準備金・奨学資金貸付事業	13,690,976	10,260,048	19,580,000	
	外国人学校児童生徒保護者補助事業	251,020	220,860	312,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。 (2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。		(1) 30人	(1) 65人	
	指標名		(2) 95.53%	(2) 96% (93%)	
	(1) 入学準備金・奨学資金貸付人数(新規・継続)				
	(2) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)			※( )は当初目標値	
	所属評価・達成状況				
(1) 経済状況の改善により、特に奨学資金について申請が減少傾向にあるが、その中でも教育費の捻出に苦しんでいる市民の方々に対し入学金・学費等について援助することができました。 (2) 例年より一括返済者が多かったことにより、(再設定後の)目標値より1.5%ほど高い数値となりました。口座振替の積極的な利用により、一定の高い返済率を達成することができました。					
成果 評価	課題	【就学援助の適正な認定】【評価A】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と小中学校が緊密に連携し、申請書等を全家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。</li> <li>・平成30年度用の案内を作成配付、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。</li> </ul>			
平成 30 年度 以降 の取 組		【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】【評価B】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の給付型奨学金制度の内容や、他市の返還免除規定のある奨学金制度の内容について研究しました。</li> <li>・所得連動型返済制度を導入した場合に必要な制度改正内容等について検討しました。</li> </ul>			
		【貸付金の滞納解消に向けた取組】【評価A】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納については、引き続き、返済者の生活状況に配慮しつつ、長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をしました。全体の滞納額は約9万円減となり、滞納対策の効果が現れました。</li> </ul>			
		【就学援助の適正な認定】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童生徒保護者の負担軽減を図るため、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給することが求められています。</li> <li>・対象児童生徒の部活動等を支援するため、クラブ活動費を支給費目に追加するよう市議会から要望を受けています。</li> </ul>			
		【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、他自治体が設けている返還免除規定のある制度の研究や、所得連動型の返済制度の導入について検討する必要があります。</li> </ul>			
		【貸付金の滞納解消に向けた取組】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨を積極的に行い、不誠実な滞納者へは裁判所への支払督促を検討していく必要があります。</li> </ul>			
		【就学援助の適正な認定】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。</li> <li>・国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めます。</li> <li>・新入学児童生徒学用品費を入学前の3月に支給するため、学校等と連携しながら必要な手続等について事務を進めます。</li> <li>・クラブ活動費を支給費目に追加するため、支給額や手続等について検討を進めます。</li> </ul>			
		【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査・研究し、草加市の貸付制度の充実に向け検討していきます。</li> </ul>			
		【貸付金の滞納解消に向けた取組】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替制度を利用した返済の周知・徹底による返済率の向上を図るとともに、滞納者への返済勧奨は、滞納者の状況に配慮しながら、電話催告・文書督促・連帯保証人への通知・返済相談・自宅訪問等を実施します。また、不誠実な滞納者については裁判所への支払督促を検討します。</li> </ul>			

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施策	2-1	計画的な学校教育施設整備の推進		

安全安心な教育環境を整備するため、学校施設の天井材等の非構造部材について耐震化等の対策を進めます。  
草加市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、校舎等大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施し、併せて備品の整備・充実を図ります。

- 【非構造部材の耐震化】**  
 ・市内中学校11校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事の平成29年度発注を進めていましたが、2校が入札不調となり、次年度繰越としました。  
 ・中学校9校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。  
 ・小学校10校の屋内運動場について、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。
- 【学校施設の維持管理】**  
 ・学校からの依頼や要望等に基づき、小学校103件、中学校70件の修繕を実施しました。  
 ・小学校10件、中学校5件の小規模工事を実施しました。  
 ・小学校15件、中学校4件の防球ネット設置や受水槽改修工事等を実施しました。
- 【校舎等の大規模改修等】**  
 ・「草加市学校施設整備基本方針」の策定を行いました。  
 ・川柳中学校B-2棟大規模改修工事の実施設計業務委託の進行管理、補助金申請に関する業務、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認、現場確認等を行いました。
- 【トイレの改修】**  
 ・小学校9校のトイレについて、トイレ改修工事及び監理業務委託の進捗管理を行いました。  
 ・小学校9校のトイレについて、実施設計業務委託の進捗管理と、各校及び関係各課と工事実施時期について調整・確認を行いました。
- 【共通管理備品の整備】**  
 ・小学校2校の体育館放送機器を更新しました。  
 ・小学校6校及び中学校2校の電話設備を更新しました。  
 ・小学校1校の下駄箱を更新しました。  
 ・小学校2校のひな壇を更新しました。  
 ・小学校1校及び中学校1校の保健室エアコン、小学校2校の給食業務控室エアコンを更新しました。  
 ・小学校1校の家庭科室(兼被服室)の調理台(兼被服台)を更新しました。  
 ・学校図書充実に伴い、小学校2校及び中学校2校に書架を整備しました。  
 ・小学校2校の暗幕を更新しました。  
 ・小学校2校のシュレッダーや、中学校1校の紙折り機等、事務用品を更新しました。  
 ・要望があった各小中学校に対し、その要望の内容に応じ、32型又は50型の地上デジタル放送対応テレビを整備しました。  
 ・学級増に対応するため、机・椅子・教卓等の備品を整備しました。

活動内容実績

平成29年度点検評価委員の意見等

- ・校舎を改築・改修する際には、社会教育施設等との複合化を検討してください。これからの学校は、子どもが減っていくので何か新しい施設を入れた方がよいのではないのでしょうか。コミュニティセンターを移してくれば、その空き地を別の用途に使えると思います。
- ・例えば、学校のプールを地下に、その上に体育館というように建物を1つにまとめ、グラウンドを広く使えるようにするなど、狭い土地をできるだけ有効活用できる方策を検討してはどうでしょうか。
- ・トイレ改修は、限られた予算の中でよくやっているといます。
- ・エアコンのメンテナンス費用などは、全て市の予算で対応するには限界があると思うので、受益者負担の観点から、保護者にある程度負担してもらっても良いのではないのでしょうか。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	956,579,108	1,414,301,533	2,020,842,000
		一般財源	830,895,783	987,550,708	1,054,194,000
		特定財源	125,683,325	426,750,825	966,648,000
個別 事務 事業 名	学校施設維持管理事業(小・中学校)		262,581,427	276,887,845	290,615,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中学校)		199,254,600	329,897,880	513,465,000
	非構造部材耐震化事業(小・中学校)		17,496,000	314,295,120	416,790,000
	校舎等大規模改造事業(中学校)		-	6,582,600	233,516,000
	エアコン設置事業(小・中学校)		118,589,184	118,589,184	122,011,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		334,853,650	343,341,960	422,800,000
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		23,804,247	24,706,944	21,645,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 屋内運動場非構造部材の耐震化により、学校施設として安全安心な教育環境の整備を図るとともに、避難所となる学校施設の防災機能の向上を図ります。 (2) 老朽化している学校施設について、トイレ改修工事を実施し、トイレ環境の整備を図ります。		(1) 32.1%	(1) 100%	
	指標名		(2) 34.4%	(2) 62%	
	(1) 屋内運動場天井等落下防止対策工事実施率 (2) トイレ改修工事実施率				
所属評価・達成状況					
(1) 中学校9校の非構造部材等改修工事、小学校10校の非構造部材等改修工事実施設計業務委託を行いました。 (2) 小学校9校の工事を行い、目標は達成されました。					
評価 課題	成果	<b>【非構造部材の耐震化】〔評価B〕</b> ・中学校9校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事を完了しました。 ・小学校10校の屋内運動場について、非構造部材等改修工事実施設計業務委託を完了しました。 <b>【学校施設の維持管理】〔評価B〕</b> ・小規模工事及び修繕等を予定どおり対応しました。 <b>【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕</b> ・「草加市学校施設整備基本方針」を策定しました。 ・川柳中学校B-2棟大規模改造工事の実実施設計業務委託を完了しました。 <b>【トイレの改修】〔評価A〕</b> ・小学校9校のトイレについて、トイレ改修工事を完了しました。 ・小学校9校のトイレについて、実施設計業務委託を完了しました。 <b>【共通管理備品の整備】〔評価B〕</b> ・平成29年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極的に購入を行い、予算の範囲内で最大限の学校設備充実を図りました。			
	課題	<b>【非構造部材の耐震化】</b> ・平成30年度に予定している小学校10校の屋内運動場非構造部材等改修工事について、児童を含む学校関係者への安全対策、授業等への影響、学校行事などの調整・確認が必要です。 <b>【学校施設の維持管理】</b> ・照明器具、消防設備等の設備機器の老朽化による不具合が発生しており、今後、その発生数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、緊急での対応が必要です。 <b>【校舎等の大規模改修等】</b> ・学校の授業、行事等の年間計画を把握し、学校運営上の影響が少なくなるよう、工事個所の範囲や順番、実施時期といった課題について、関係課、受注者と調整、連携を図り、生徒等の安全を最優先に工事を実施できるよう留意して進めていく必要があります。 <b>【トイレの改修】</b> ・今年度、トイレ改修工事の設計を行った9校に関して、学校及び関係課と細部について調整を図る必要があります。 <b>【共通管理備品の整備】</b> ・建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障を来す放送機器、エアコン、電話設備等の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室机については、更新に大幅な予算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。			
平成30年度以降の取組	<b>【非構造部材の耐震化】</b> ・小学校10校の屋内運動場非構造部材等改修工事を実施します。 ・平成29年度に入札不調となった中学校2校の屋内運動場非構造部材等改修工事を実施します。 ・小学校7校の屋内運動場非構造部材等改修工事の実実施設計業務委託を実施します。 <b>【学校施設の維持管理】</b> ・小学校4件の校庭改修工事等を実施します。 ・中学校3件の校庭改修工事等を実施します。 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事、消防設備改修工事等を計画的に実施します。 <b>【校舎等の大規模改修等】</b> ・川柳中学校B-2棟の大規模改造工事を実施します。 ・川柳中学校B-1棟の大規模改造工事実施設計業務委託を実施します。 <b>【トイレの改修】</b> ・小学校9校9棟のトイレ改修工事を実施します。 ・小学校6校6棟のトイレ改修工事実施設計業務委託を実施します。 ・中学校3校4棟のトイレ改修工事実施設計業務委託を実施します。 ・国の補正予算の動向などに留意しながら、事業の前倒しなどを行い、積極的に交付金を活用し事業を進めます。 <b>【共通管理備品の整備】</b> ・老朽化した放送機器、エアコン、電話設備等の備品を更新します。 ・特別教室の調理台、作業台等を更新します。 ・授業等で活用できるよう、大型地上デジタルテレビを中心に、地上デジタル放送対応視聴覚機器の充実を図ります。				

平成29年度点検及び評価表

第二 次 教 育 振 興 計 画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推進	総務企画課	B
	施策	2-2	魅力ある教育環境の推進		

奥日光自然の家の管理運営については、計画的な修繕及び工事を実施し、整備に努め、併せて利用促進を図ります。

【自然の家の管理・運営】

- ・洗米器、無線機、公用車(エクストレイル)の購入を行いました。
- ・誘導灯、照明器具、ガス給湯器、電気柵等、修繕7件を実施しました。
- ・既存車両(バジェロ)の廃車手続を実施しました。
- ・災害時優先電話の工事(回線)を実施しました。
- ・一般利用者140件の窓口受付を行いました。

活動  
内容  
実績

平成29年度点検評価委員の意見等

- ・子どもに自然を体験させるというのはとても貴重だと思います。
- ・奥日光自然の家は維持費が多くかかるので、例えば、一般利用者にも食事を提供する代わりに自炊を認めるなど、経費を削減する方法を考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・目標値には達していないが、599人はよく集めていると思います。稼働率を上げるために、他市の子どもたちや団体を受け入れることを検討してみてはいかがでしょうか。
- ・自然教室以外の時期にどの程度一般利用者が利用しているのか統計を取り、今後について検討していただきたいと思っています。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	40,327,830	33,658,611	70,931,000
		一般財源	39,239,860	32,539,811	44,674,000
		特定財源	1,087,970	1,118,800	26,257,000
個別 事務 事業 名	奥日光自然の家管理運営事業		40,327,830	33,658,611	70,931,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、利用者の拡大を目指します。		599人	750人	
	指標名				
	西館利用者数(年度累計)				
	所属評価・達成状況				
草加市の広報やホームページを通じて施設の周知を図り、奥日光自然の家の利用者促進を進めましたが、今年度は599人の利用となりました。					
評価	成果	【自然の家の管理・運営】【評価B】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画どおり修繕等を行い、施設の維持管理に努めました。</li> <li>・無線機、公用車の購入により、自然教室実施時の安全面が充実されました</li> <li>・災害時優先電話の設置により、災害時における連絡が可能となりました。</li> </ul>			
課題	課題	【自然の家の管理・運営】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。また、利用者の人数が減少していることから、広報等を利用した市民等への広報活動を行う必要があります。</li> </ul>			
平成30年度以降の取組	取組	【自然の家の管理・運営】			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒、一般利用者が安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。</li> </ul>			

平成29年度点検及び評価表

第二 次 教 育 振 興 計 画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	指導課 子ども教育連携推進室 総務企画課	B
	施策	3-1	家庭・地域の教育力の向上		

学校応援団について、学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを育成するとともに、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等、活動の支援を行います。小中学校と家庭・地域との連携をとおして、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自らの命を守る能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

**【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】**(指導課)  
 ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた放課後学習の支援や、児童生徒の登下校の安全の見守りなど、教育活動への支援が行われました。  
**【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】**(指導課)  
 ・スクールガード・リーダーを全小中学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、登下校の安全確保に向けた通学路における見守り活動を実施しました。  
**【中学校部活動の外部指導者派遣】**(指導課)  
 ・中学校の部活動に外部指導者を58人派遣し、生徒の活動を支援しました。  
**【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】**(指導課)  
 ・全小中学校で安全教育年間指導計画を作成しました。  
 ・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。  
 ・危機管理課と連携し、全小中学校で防災教室を実施しました。  
**【草加市市民活動災害補償制度の活用】**(指導課)  
 ・全小中学校の学校応援団名簿を更新しました。また、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象としました。  
**【子ども避難所への保険の適用】**(指導課)  
 ・「子ども避難所」へ保険を適用し、学校や子ども避難所の方に周知を図りました。  
**【土曜日等の教育活動等の充実】**(指導課)(総務企画課)  
 ・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。  
 ・次年度からの放課後児童クラブの使用に向けて、子ども未来部及び小学校3校と調整を進めました。  
**【「親の学習」の実践】**(子ども教育連携推進室)  
 ・市内全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。  
 ・市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした中学生向け「親の学習」講座を市内6中学校で開催しました。  
 ・草加市「親の学習」指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を6月、10月、3月に開催し、質の向上を図りました。  
 ・「親の学習」講座等での講師育成のため、7人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業補助金を交付しました。  
 ・市内12園の幼稚園、保育園等で、市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした保護者向け「親の学習」を開催しました。

平成29年度点検評価委員の意見等

・保護者向け「親の学習」講座は、継続してやることで親が意識を変えていくのに役立つと思うので、100%実施を目指して続けていただきたいです。  
 ・保護者向け「親の学習」講座は、就学時健康診断の時だけだと、小学校6年間の中で1回しか受講できないことになります。本当に参加してほしい方、無関心の方など、入学後も受講できる場を作ることが必要だと思います。土曜参観の時や給食試食会などの、親の興味のある場に合わせ機会を設けると良いと思います。  
 ・子どもの発達段階に応じ、関心のない保護者にも、保護者向け「親の学習」講座に来ていただくことが今後の課題だと思います。  
 ・中学生向け「親の学習」講座は、今の時代だからこそ必要だと思います。このような場をたくさん設けていただきたいです。中学生が親になって自分を振り返る時に役立つと思います。ただし、コーディネーターのスキルがないと相手に伝わらないので、質を高めてほしいと思います。  
 ・放課後だけでなく、学校応援団や地域の方々に授業のサポートしてもらっても良いのではないのでしょうか。英語やパソコンが得意な地域の方は多くいると思うので、地域に呼びかけていただきたいと思います。外国籍の保護者に英会話の相手になっていただくなどの活用方法も良いのではないのでしょうか。地域に眠っている人材を発掘し、良い活用例を校長会などで周知していただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	5,567,569	5,545,008	8,649,000
		一般財源	4,247,569	4,225,008	5,641,000
		特定財源	1,320,000	1,320,000	3,008,000
個別 事務 事業 名	学校応援団推進事業		5,567,569	5,545,008	8,649,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 将来、親となるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。		(1) ①100%(21回) ②100%(11回)	(1) ①100% ②100%	
	指標名				
	(1) 保護者向け「親の学習」講座の実施回数(①小学校 ②中学校)		(2) 54.5%(6回)	(2) 100%	
	(2) 中学生向け「親の学習」講座の実施回数				
	所属評価・達成状況				
(1) 全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催することができました。 (2) 中学生向け「親の学習」講座のモデル実施を、昨年度から2校増加し、6校で行うことができました。					
評価 成果	<p><b>【学校応援コーディネーターの配置と活動内容の充実】【評価B】</b>  ・全小中学校において学校応援団が組織され、学校応援コーディネーターを中心に、各校の実態に応じた教育活動への支援を行うことで、地域の教育力を児童生徒の生きる力の育成にいかすことができました。</p> <p><b>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】【評価B】</b>  ・スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校応援団、保護者と連携して、通学路における見守り活動を実施し、登下校の安全を確保できました。</p> <p><b>【中学校部活動の外部指導者派遣】【評価B】</b>  ・58人の外部指導者が、延べ1,650回の指導を行い、部活動を活性化することができました。</p> <p><b>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】【評価A】</b>  ・全小中学校において、避難訓練、保護者引き渡し訓練等を実施するなど、防災教育の推進を図りました。  ・全小中学校において、危機管理課の協力を得て防災教室を実施することにより、児童生徒の防災意識の高まりが見られました。  ・11月19日に市内一斉に行われた「避難所運営市民防災訓練」を、危機管理課と協力し、実際の避難所となる全小中学校で市民とともに実施することができました。</p> <p><b>【草加市市民活動災害補償制度の活用】【評価B】</b>  ・全小中学校の学校応援団名簿を更新し、草加寺子屋(土曜学習)の運営管理員、学習支援員も災害補償の対象とすることで、地域の方が安心して活動できるようになりました。</p> <p><b>【子ども避難所への保険の適用】【評価A】</b>  ・「子ども避難所」へ保険を適用し、子ども避難所の方が安心して活動できるようになりました。</p> <p><b>【土曜日等の教育活動等の充実】【評価B】</b>  ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下にはないが、児童生徒の教育に係る外部団体について情報をまとめることができました。  ・子ども未来部及び小学校3校と調整を進め、次年度、放課後児童クラブを開設することが可能となり、待機児童の解消に寄与しました。</p> <p><b>【「親の学習」の実践】【評価A】</b>  ・保護者向け「親の学習」を実施したところ、89.9%の出席者から「今後の育児にいかせる話がたくさん聞けた」等の肯定的な回答を得られました。  ・中学生向け「親の学習」を実施したところ、97.6%の生徒から「講座を受けて親の子育てへの思いについて考えることができた」等の肯定的な回答を得られました。  ・草加市「親の学習」指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに新たに7人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。</p>				

<p>評 価 課 題</p>	<p><b>【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】</b>  ・学校や地域により、学校応援団の活動に差があります。</p> <p><b>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】</b>  ・下校時刻が学年により異なることから、下校時の見守りの充実が求められます。</p> <p><b>【中学校部活動の外部指導者派遣】</b>  ・外部指導者と部活動顧問の指導の連携が今まで以上に求められます。  ・国や県の動向を見据えて、外部指導者の在り方について検討する必要があります。</p> <p><b>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</b>  ・地域防災の視点から危機管理課と連携を図りながら、発達段階に応じた防災教育の推進が求められています。</p> <p><b>【草加市市民活動災害補償制度の活用】</b>  ・制度の周知を図り、学校応援団の活動の活性化を図る必要があります。</p> <p><b>【子ども避難所への保険の適用】</b>  ・子ども避難所への保険の内容についての周知を更に図る必要があります。</p> <p><b>【土曜日等の教育活動等の充実】</b>  ・土曜日等の教育活動検討委員会において、教育委員会の管理下にはないが、児童生徒の教育に係る外部団体についてまとめた情報を学校を通じて児童生徒、保護者に周知する必要があります。  ・放課後において、子どもたちが安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各学校の実態を踏まえ、学校の教育活動に支障が生じないことを前提に、子ども未来部と調整を図っていく必要があります。</p> <p><b>【「親の学習」の実践】</b>  ・「親の学習」講座の内容について、充実した講座にするため、講師の養成補助や効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。  ・PTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行う必要があります。  ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努める必要があります。</p>
<p>平 成 3 0 年 度 以 降 の 取 組</p>	<p><b>【学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実】</b>  ・学校応援団の登録者名簿の作成・管理、名札等の配布を行い、学校とボランティアとの連絡及び調整を支援し、小中学校と地域の連携の充実を図ります。  ・学校応援団連絡協議会を開催し、各校での応援団の具体的な取組について情報交換し、学校応援コーディネーターの育成、並びに各校での活動の充実及び発展を図ります。</p> <p><b>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】</b>  ・スクールガード・リーダーを全小中学校に引き続き1人ずつ配置します。  ・スクールガード・リーダーは、学校における安全管理対策への参加、学校内外の安全点検、通学安全パトロール、不審者や危険箇所等に関する学校との情報共有、防犯教室や地域安全マップづくりなど、児童生徒の安全安心を確保するための活動の充実にも努めます。</p> <p><b>【中学校部活動の外部指導者派遣】</b>  ・校長が推薦し、教育委員会が承認した、専門的な指導力を有する地域の外部人材を中学校に派遣し、部活動を支援します。</p> <p><b>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</b>  ・地震や台風、突風、竜巻、大雪、水害などの自然災害に適切に対応するため、各校において、日頃から発達段階に応じた防災に関する教育を進めます。  ・学校・家庭・地域が一体となって防災訓練等に取り組むなど、児童生徒の命を守る防災教育を推進します。</p> <p><b>【草加市市民活動災害補償制度の活用】</b>  ・全小中学校において、学校応援団としての加入申請を呼びかけ、学校応援団名簿を年度ごとに更新し、組織の把握と体制整備を図ります。</p> <p><b>【子ども避難所への保険の適用】</b>  ・児童生徒の登下校等の安全確保のための「子ども避難所」協力者についての名簿を更新し、事故があったときに補償できる保険に加入します。また、子ども避難所の保険について周知を図ります。</p> <p><b>【土曜日等の教育活動等の充実】</b>  ・学校週5日制の趣旨を踏まえ、地域社会の中で児童生徒の知・徳・体をはぐむため、土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、順次実施していきます。  ・土曜授業の適正な実施を図り、その成果と課題をもとに次年度以降の改善を図ります。  ・望ましい土曜日等の教育活動について、「土曜日等の教育活動検討委員会」にて検討を進めます。  ・スポーツ少年団や公民館など、学校教育外の土曜日等の教育活動についてリーフレットにまとめ、学校を通じて配布します。引き続き、リーフレットの改訂を図ります。  ・引き続き、放課後において、子どもたちが安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、各学校の実態を踏まえ、学校の教育活動に支障が生じないことを前提に、子ども未来部と調整を図っていきます。</p> <p><b>【「親の学習」の実践】</b>  ・草加市「親の学習」指導者養成事業による養成者及び市内在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を引き続き実施します。  ・保護者向け「親の学習」講座を全小中学校で引き続き実施します。  ・中学生向け「親の学習」講座を実施する学校を段階的に拡大し、平成31年度までに全ての市立中学校で実施できるようにします。  ・各校のPTA主催で保護者向け「親の学習」講座が開催されるよう、引き続き、市PTA連合会等に働きかけを行います。  ・幼稚園・保育園等に対して保護者向け「親の学習」講座を引き続き周知し、開催園が拡大するよう努めます。</p>



## 平成29年度点検及び評価表

第二次教育計画 基本構成	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進	学務課 総務企画課	B
	施策	3-2	組織力をいかした学校経営の推進		

リーダーシップを発揮できる管理職を育成するとともに、学校経営を支援する取組を推進します。  
保護者や地域の教育力を活用した学校応援団、学校評議員制度や学校評価の取組を工夫改善し、より良い学校経営の推進を図ります。  
また、中学校における学校選択制の課題を検討し、現状に即した選択制の見直しを図るとともに、効果的かつ計画的な教職員配置等を推進します。  
特色ある学校経営の推進に向けて、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校が主体的な取組を推進します。

活動内容実績	<p><b>【学校経営の充実】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施しました。</li> </ul> <p><b>【学校評議員及び学校評価制度の充実】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校(32校)の学校評議員会の評議員を委嘱し、学校評議員会を運営し、評議員から意見を聴きました。</li> <li>・保護者や地域からの学校評価アンケートを実施しました。</li> </ul> <p><b>【小中学校通学区域審議会の開催】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校通学区域審議会委員を委嘱し、小中学校通学区域審議会を4回実施しました。</li> </ul> <p><b>【中学校学校選択制の実施】</b>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校紹介冊子を作成し、各学校及び関係保護者に配付し、市内中学校及び中学校選択制の周知を図りました。</li> <li>・中学校学校選択制に係るアンケートを実施しました。</li> <li>・中学校学校選択制に係る保護者向け説明会を実施しました。</li> <li>・中学校学校選択の申請を受け付け、抽選会を実施しました。</li> </ul> <p><b>【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】</b>(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校校長会議(4月17日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の減額に向けたPTA協力費ガイドラインの順守について、要請・指導を行いました。また、学校事務職員に対しても、学校配当予算説明会(4月18日)を開催し、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、要請・指導を行いました。</li> <li>・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)について、各校の申請をまとめ、交付決定(5月2日)を行いました。</li> <li>・平成30年度学校配当予算編成のため、学校配当予算ヒアリング(11月20日・21日・24日)を実施しました。</li> </ul>
--------	---

### 平成29年度点検評価委員の意見等

・教育長訪問では、教育長と一般教員が直接話せる機会があると良いと思います。教育長の考えを直接伝えることもできるし、草加市の教育について一般教員がどんな思いを持っているのかを聞いてもらうこともできると思います。また、普段の授業を見てもらうと、学校の実態も理解できるし、教員が緊張感をもって良いと思います。

・特色ある学校経営を推進するための予算については、良い意味での競争原理が働くようにしていただきたいです。校長がリーダーシップを発揮して、ユニークな取組をする学校には多く予算を配分するなど、差別化があっても良いのではないのでしょうか。

・学校配当予算を一元化していただいたのは学校にとってはありがたく、評価できます。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)	
		総額(円)	283,937,024	288,099,274	293,543,000	
		一般財源	283,937,024	288,099,274	293,543,000	
		特定財源	0	0	0	
個別 事業 名	学校管理運営事業(小・中学校)		1,637,950	4,130,126	1,739,000	
	学校運営・就学事務事業		6,351,086	6,397,853	6,856,000	
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		275,947,988	277,571,295	284,948,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)		
	保護者や地域の方々からいただいた、より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などをもとに改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。		49.40%	55% (40%) ※( )は当初目標値		
	指標名					
	学校評価におけるA評価の割合					
	所属評価・達成状況					
	平成28年度より3.7%上回り、目標値を上回ることができました。					
成果	【学校経営の充実】〔評価B〕 ・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)及び校長会議(12回)、教頭会議(5回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行うことができました。					
	【学校評議員及び学校評価制度の充実】〔評価B〕 ・各学校の学校評議員の意見を踏まえながら、各学校における学校評価の実施を通じ、学校の取組等について、平成30年度に向けて見直し改善を図り、より質の高い学校教育の推進を図ることができました。					
評価	【小中学校通学区区域審議会の開催】〔評価B〕 ・小中学校通学区区域審議会において、望ましい通学区の在り方や指定校変更の基準の見直しについて検討し、指定校変更の基準を改正することができました。					
	【中学校学校選択制の実施】〔評価B〕 ・中学校学校選択制の周知や申請手続、抽選会を適切に実施することができました。					
課題	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕 ・学校長の意見を聴取したところ、平成26年度から学校配当予算を一元化したことにより、学校の考えが反映された形で予算計上することができ、執行しやすくクラブ活動等補助金も含め、効率的な学校運営につながっているとの声が上がっており、一元化した目的が達成されていると考えます。					
	【学校経営の充実】 ・教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問で明らかになった課題について、見直し改善が図られているか確認し、継続して指導しながら学校経営を支援していく必要があります。 ・今後も引き続き管理職が不足することが予想されるため、各校の中核となる人材を育成するとともに、学校経営研修会の企画・運営の充実をとおして管理職候補者の発掘、育成を図る必要があります。					
平成30年度以降の取組	【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員の委嘱を継続している地域があり、学校評議員の再任が2回まで3年間であるため、人材が不足しています。また、特定の団体に偏りが見られる学校も見受けられるので、地域の人材発掘方法や学校評議員の選出方法について検討していく必要があります。					
	【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において見直しをした指定校変更の基準について保護者や関係者に周知し、理解を得る必要があります。					
平成30年度以降の取組	【中学校学校選択制の実施】 ・学校選択において、私立中学校へ進学する児童が通学する意思がないにもかかわらず、特定の中学校を選択し、抽選を行わなければならない状況にあるため、繰り上げ当選を実施する等の仕組みを整える必要があります。					
	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校の意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 ・予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。					
平成30年度以降の取組	【学校経営の充実】 ・校長会議及び教頭会議を平成29年度同様に実施し、指導及び情報提供を行い、学校経営の支援の充実を図ります。また、学校経営研修会の企画・運営の充実をとおして管理職の育成に努めます。 ・教育長訪問及び南部教育事務所人事学事担当訪問により各学校の実態把握に努め、課題を明確にして指導を行い、校長の学校経営を支援します。 ・児童生徒の豊かな成長を支え、学校経営の更なる充実を図るため、学校と保護者、地域住民との協働によるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、導入に向けた準備を進めます。					
	【学校評議員及び学校評価制度の充実】 ・学校評議員会の評議員の意見を聴くとともに保護者や地域からの学校評価を実施し、より質の高い学校教育を推進できるよう支援します。					
平成30年度以降の取組	【小中学校通学区区域審議会の開催】 ・小中学校通学区区域審議会において、各校の規模や地理的要件、児童生徒の登下校における安全確保等の視点から草加市立小中学校の望ましい通学区の在り方についての見直しを図ります。					
	【中学校学校選択制の実施】 ・小中学校通学区区域審議会の動向を踏まえ、小中一貫教育を考慮した中学校選択制の在り方について見直しを図っていきます。					
平成30年度以降の取組	【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。					

## 平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興計画	基本構成	I	生きる力を育てる子ども教育の推進	子ども教育連携推進室	総合評価  A
	基本目標	3	学校・家庭・地域の連携の推進		
	施策	3-3	子ども教育の連携の推進		

幼保小中の交流・連携の成果をいかし、目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、目標の共有と教育課程の接続を行い、各園や各学校間で「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育を目指します。

0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支え、教育の実効性を高めるため、園・学校・家庭・地域の連携を一層推進します。

また、教育の出発点は家庭教育にあることから、各学校のPTAや地域と連携して、埼玉県を推進する「親の学習」を積極的に活用します。

さらに、関係部局と協力する中で、より効果的な方策を検討し、家庭の教育力の向上を図ります。

そして、家庭や地域の理解に対して、子ども教育の連携を推進していくため、施策の周知・広報を積極的に行います。

活動内容実績	<b>【子ども教育の連携の着実な推進】</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒アンケートの結果を分析して報告書としてまとめ、今後の子ども教育連携推進事業の具体的取組を決める基礎資料としました。</li> <li>・指導主事及び市内30人の教職員による6つのワーキンググループを組織し、草加市子ども教育連携推進専門部会での検討を経て、平成30年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを作成し、全ての小中学校等に配布しました。</li> <li>・市内全小中学校の指導訪問において情報交換会を行い、子ども教育の連携についての実態把握及び助言を行いました。</li> <li>・8月9日に市内全幼保小中の教員・保育士を対象とした「子ども教育講演会」を、2月20日に小学校教員を対象とした「スタートカリキュラム研修会」を開催し、子ども教育プログラム等の浸透を図りました。</li> </ul>				
	<b>【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に行われた新田・川柳中学校区の「小中一貫教育」に関わる研究発表を踏まえ、今年度から市内全ての中学校区が「連携」から一歩進め、「小中一貫教育」をスタートしました。また、草加中学校区で「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会を開催し、「幼保小中を一貫した教育」の実践研究(幼保小の生活科での交流、乗り入れ授業、15年間を見通した系統的な教育等)の成果と課題を発表しました。</li> </ul>				
	<b>【子ども教育連携教員の配置】</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての中学校区に子ども教育連携教員を配置するとともに、市内19人の県費教員に対して兼務発令されるよう事務手続をとりました。</li> <li>・市内全ての中学校区で、兼務発令された教員及び子ども教育連携教員等が、5月から3月まで乗り入れ授業を実施しました。</li> </ul>				
	<b>【子ども教育連絡協議会の開催】</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月10日、2月16日に子ども教育連絡協議会全体協議会を開催し、市内の各園・各校の日程調整や情報交換の場を設けました。</li> <li>・リーフレットを計画通り作成・配布し、事業への理解を促しました。</li> </ul>				
	<b>【家庭教育への支援の充実】</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての小中学校で保護者向け「親の学習」講座を開催しました。</li> <li>・中学校6校で中学生向け「親の学習」講座をモデル実施しました。</li> <li>・保護者向け「親の学習」講座の開催を希望する幼稚園・保育園等に対して、講師の手配及び事務手続の支援を行いました。</li> <li>・市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会及び年間を通じた活動の報告を行う機会を設け、質の向上を図りました。</li> <li>・埼玉県家庭教育アドバイザーとして市内講座の講師を希望する7人の市民に、補助金を交付しました。</li> <li>・子育て講演会について、第1回(就学準備期の保護者対象)を7月22日、第2回(思春期の保護者対象)を9月30日、第3回(乳幼児期の保護者対象)を10月22日に開催しました。</li> <li>・子育て講演会開催に際しては、周知のため、園や学校を通じてお知らせを配布するとともに、ホームページや広報への掲載、市内4駅、公共施設などでのポスター掲示を行いました。</li> </ul>				
<b>【幼児教育の充実のための取組】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・認定こども園を対象に、幼児教育充実事業の趣旨や補助金申請のための事務手続についての説明会を開催しました。</li> <li>・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園33園から補助金交付申請があり、審査をした結果、33園全てに対して補助金の交付を行いました。市立保育園については、全19園に対し、幼児教育の充実を図る活動の実施を支援しました。</li> <li>・保育の実践経験がある2名の教育連携支援員の各園への訪問によって、保育等の実態を把握し保育・教育への助言を行うとともに、「草加市乳幼児期保育教育課程」等への理解を深めていただくよう周知したり、幼保小中一貫教育標準カリキュラムへ反映させたりしました。</li> </ul>					

### 平成29年度点検評価委員の意見等

- ・「子ども教育講演会」は、幼稚園・保育園と小学校とのギャップについて知ることができる良い取組だと思います。
- ・スタートカリキュラムの核になるのは、生活科だと思うので、そこを重点的に手当てしてあげないといけないと思います。これも良い取組だと思うので、続けていただきたいと思います。
- ・草加市の幼保小中の連携というのは、とても進んでいて良いと思います。着実に積み重ねができていますと感じます。スタートカリキュラムもよく考えられていて良いと思います。ただ、小学校1年生や6年生の教員は連携の意識が高いですが、その間にある学年の教員は意識が低くなりがちなので、全ての学年で系統的につながっているという意識をもたせることが大事だと思います。
- ・連携をうまく進めるには、校内の理解が必要だと思うので、学校全体や保護者への周知もお願いしたいと思います。
- ・幼保小中を一貫した教育を推進することは、教員にとっては従来の仕事プラスアルファになってしまいます。一貫教育を推進するための工夫を形に表してほしいと思います。例えば、教員を増員するなどして、教員の時間確保をしてあげることが重要だと思います。目玉の政策ですから、園等も含めて、全ての小学校にも子ども教育連携教員を配置していただきたいと思います。
- ・教員の意識を喚起するためには、小学校6年生以外の学年でも乗り入れ授業があると良いと思います。
- ・小中学校の交流では、小学校6年生と中学校3年生といった少し学年が離れた組み合わせで合同授業を行ってみたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	53,134,025	52,176,303	56,498,000
		一般財源	53,134,025	51,897,303	56,498,000
		特定財源	0	279,000	0
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		17,193,995	14,993,717	18,413,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		35,940,030	37,182,586	38,085,000
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育の実施により、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子を育てます。		(1) 28.1%(9校)	(1) 100%	
	(2) 市内各園と小学校の交流・連携を支援することで、教職員がお互いの教育のよさを取り入れ、子どもたちが小学校入学に対して期待感をもてるようにします。				
	指標名		(2) 94.3%(50園)	(2) 95%	
	(1) 幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数				
(2) 小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育園・認定こども園の割合					
所属評価・達成状況					
(1) 本年度は、3中学校区9校で幼保小中を一貫した草加の教育を実施しました。					
(2) 各園に補助金の活用などを積極的に周知した結果、昨年度に比べ実施園数及び割合が増加しました。今後も各園の保育・教育の充実を図るため、補助金の効果的な活用方法を周知していきます。					
評価 成果	<p><b>【子ども教育の連携の着実な推進】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒アンケートの分析結果から、より効果的な取組について、検証を行うことができました。</li> <li>・平成30年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムを配布し、15年間を見通した年間指導計画の作成を支援しました。</li> <li>・各研修会の開催をととして、教員・保育士へ子ども教育プログラム等の理念や活用方法を伝達することにより、幼保小中を一貫した草加の教育の推進につなげることができました。</li> </ul> <p><b>【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育の成果と課題を、市内外の教職員、家庭、地域の参会者、約600名に向けて周知するとともに、モデル校区以外の中学校区が幼保小中を一貫した教育を実践するに当たっての参考とすることができました。</li> </ul> <p><b>【子ども教育連携教員の配置】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校と連絡調整を緊密に行うことで、年間を通じて円滑な乗り入れ授業の実施を支援することができました。</li> <li>・指導課と連携して指導訪問の際に各中学校区に対して指導・助言を行うことで、乗り入れ授業の効果を高めることができました。</li> </ul> <p><b>【子ども教育連絡協議会の開催】〔評価B〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体協議会では、幼保小中を一貫した教育に関わる研究発表会での研究授業や研究発表について振り返ることで、各中学校区での実践の参考とすることができました。</li> <li>・リーフレットの作成・配布により、家庭や地域に向けて、取組を効果的に周知することができました。</li> </ul> <p><b>【家庭教育への支援の充実】〔評価B〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向け「親の学習」講座を実施したところ、89.9%の出席者から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。</li> <li>・中学生向け「親の学習」講座を実施したところ、参加した生徒の97.6%から、「講座を受けて親の子育てへの思いについて考えることができた」等の肯定的な回答を得られました。</li> <li>・市内小中学校で開催する「親の学習」講座の講師を務めている草加市在住の埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした研修会を実施し、質の向上を図るとともに、新たに7人の市民へ草加市「親の学習」指導者養成事業の補助金を交付し、講師として養成することができました。</li> <li>・全3回実施した子育て講演会では、平均43名の申込みがあり、90.8%の出席者から、講座の内容について肯定的な回答を得られました。</li> </ul> <p><b>【幼児教育の充実のための取組】〔評価A〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園全34園中33園へ補助金を交付し、市立保育園全19園へは活動への支援を行うなど、市内98.1%の園に対し、幼児教育の充実を図る活動を支援することができました。</li> <li>・支援員による訪問支援事業については、市内全ての公立保育園と私立認可保育園3園、述べ40園に訪問支援を行い、各園の実態に即した保育等の質の向上を図ることができました。</li> <li>・私立幼稚園5園の見学を行い幼児教育の実態を把握し、乳幼児期保育・教育課程等への理解を深めていただくよう周知しました。</li> </ul>				

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題 評価</p>	<p><b>【子ども教育の連携の着実な推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施するに当たり、これまで市内の各園・各校が取り組んできた交流・連携を踏まえた一貫教育の成果を反映させるとともに、平成29年3月に告示された新学習指導要領等の理念を踏まえた教育プログラムの改定を行う必要があります。</li> <li>・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの内容について市内教職員の理解を深め、各校での効果的な活用につなげるため、研修会等の内容を工夫する必要があります。</li> </ul> <p><b>【子ども教育の連携推進に関する研究事業の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に4中学校区で開催される研究発表を充実させ、幼保小中を一貫した教育の実践方法や取組を市内に周知し、幼保小中を一貫した教育を更に推進していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【子ども教育連携教員の配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区の実態に応じた子ども教育連携教員が配置できるよう、各校区と連携を図り、人材の確保に努める必要があります。</li> <li>・継続的かつ効果的な乗り入れ授業の実施を支援する必要があります。</li> </ul> <p><b>【子ども教育連絡協議会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中を一貫した教育の実施に向け、本連絡協議会を更に効果的な場とするため、協議会委員の構成や役割を改善していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【家庭教育への支援の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校での保護者向け「親の学習」講座について、各校と一層連携し、実施時間の確保や内容の検討について支援する必要があります。</li> <li>・「親の学習」講座の講師について、質の高い埼玉県家庭教育アドバイザーを確保するため、講師の養成補助や質の向上を図る研修会の実施など、養成を継続して行う必要があります。</li> <li>・日頃課題や悩みを抱えるより多くの保護者等に子育て講演会に参加してもらうよう、各園、学校など関係機関と連携して実施を周知するとともに、家庭教育の重要性を認識してもらう機会となるよう工夫する必要があります。</li> </ul> <p><b>【幼児教育の充実のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育充実事業については、効果的な補助金の活用方法等の事例を集め、各園に周知していく必要があります。</li> <li>・支援員による訪問支援事業については、保育・教育の質の向上や、教育プログラムの有効な活用を必要としているより多くの園に訪問して、支援を行う必要があります。</li> </ul>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">平成30年度以降の取組</p>



平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価  B
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課	
	施策	4-1	生涯をととした多様な学習機会の充実		

平成28年度までの計画期間である「第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画」については、「第二次草加市教育振興基本計画」に基づき、新たな次期計画を策定します。  
 市民と行政の協働により、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の3つの施策に沿って各種事業を推進します。  
 ◇ 学びの環境づくり  
 市民の生涯学習意欲に応える学習情報の提供や学習相談の充実といった生涯学習支援体制の整備を推進します。学びたい人と指導者をむすぶ仕組みづくりをおとして、「ともに学び、ともに育つ」生涯学習社会の構築を図ります。  
 ◇ 学びの輪を広げる  
 学校・家庭・地域の連携・融合を更に推進し、「地域の教育力」の向上を図ります。  
 大学、NPO法人、市民団体、学校や民間学習施設といった地域の教育資源をいかし、市民の高度で多様な学習意欲に応える学びの場を創出します。  
 ◇ 学びをいかす人づくり  
 草加市生涯学習市民アンケートでは、公民館で生涯学習活動をしている75%の人が「地域や社会を支援する活動に参加していきたい」と回答しています。公民館の講座やサークル活動などをおとして得た知識や絆を地域社会に還元していきたいとの意向がうかがえます。  
 学びの成果を地域づくりにいかせるよう人材の発掘・育成の充実を図ります。

活動内容実績	【学びの環境づくり】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報サイト「マイ・ステージ」において講座受付機能を追加し、便利で使いやすいサイトの運営に努めました。また、イベント後の結果を積極的に掲載し、更新回数を増加させるとともに、利用者の求める情報の提供にも努めました。</li> <li>・第三次草加市生涯学習基本計画を策定しました。</li> <li>・年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の学習意欲に応える講座を提供しました。</li> <li>・広報12月5日号折り込みにて生涯学習情報紙を発行しました。</li> <li>・サークル紹介冊子ガイドブック「マイ・ステージ」を発行しました。</li> <li>・指導者バンクガイドブックを発行しました。</li> </ul>
活動内容実績	【学びの輪を広げる】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうか市民大学前期講座(5講座)、後期講座(4講座)を開催しました。</li> <li>・気象予報士 南 利幸 氏を講師に招き、そうか市民大学特別公開講座「教えて南さん、明日から活かせるお天気講座」を開催しました。</li> <li>・獨協大学と共催で子ども大学そうかを開校し、入学生及び講義数を前年度よりも増加させた30人、5日間で実施しました。</li> <li>・獨協大学オープンカレッジや上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援し、市民に様々な学習機会を提供しました。</li> </ul>
活動内容実績	【学びをいかす人づくり】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人のつどい実行委員会を組織し、7月から11月まで月1回の会議において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。</li> <li>・平成30年1月8日(祝)獨協大学35周年記念館アリーナにて、参加者1,890人を迎え、新成人のつどいを開催しました。</li> <li>・新成人のつどい当日の運営体制として、教育総務部職員74人、民間警備員10人により、会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を行いました。</li> </ul>

平成29年度点検評価委員の意見等

・子ども大学そうかについては、人気があるようなので、定員の枠を広げ、できるだけ多くの子もたちが参加できるようにしてほしいです。やりたい子が多いというのは大学にとっても良いことだと思うので、子どものやる気をいかしてほしいと思います。  
 ・新成人のつどいについては、民法改正で18歳が成人となった場合についての対応を早く決めていかなければならないと思います。また、新成人のつどい自体がそもそも必要かどうかを検討する必要があるのではないのでしょうか。他自治体の動向を伺うことも必要ですが、早めの調整をした方が良いのではないのでしょうか。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)	
		総額(円)	14,310,058	49,151,880	22,288,000	
		一般財源	13,637,058	24,856,380	21,198,000	
		特定財源	673,000	24,295,500	1,090,000	
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業		3,525,263	37,691,555	9,819,000	
	そうか市民大学運営事業		1,514,263	1,712,287	2,597,000	
	大学公開講座等推進事業		4,300,000	4,300,000	4,300,000	
	新成人のつどい企画運営事業		4,862,588	5,293,467	5,374,000	
	子ども大学そうか事業		107,944	154,571	198,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)		
	全庁的な体制で第三次草加市生涯学習基本計画を推進することで、市民の生涯学習活動を活発にしていきます。		93%	95%		
	指標名					
	生涯学習基本計画達成度 (第三次生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度)					
	所属評価・達成状況					
平成29年度に策定した第三次生涯学習基本計画について、当初の計画どおりに実施することができました。						
評価	成果	【学びの環境づくり】【評価A】 ・生涯学習情報サイト「マイ・ステージ」の月平均アクセス数について、平成28年度は4,984件ありましたが、平成29年度は5,056件に伸ばすことができました。 ・生涯学習体験講座の開催数について、平成28年度は37講座開催いたしました。講師の更なるスキルアップを図るため、平成29年度は40講座を開催しました。				
		【学びの輪を広げる】【評価A】 ・子ども大学そうかを通じて、普段の学校の授業とは異なる体験型の講座を提供することができ、入学生及び保護者のアンケートから高い評価をいただきました。 【学びをいかす人づくり】【評価B】 ・獨協大学内の施設を会場とすることで、新成人が一堂に会する式典を開催することができ、社会の一員たる成人としての成長と自覚を促す機会とすることができました。				
課題	課題	【学びの環境づくり】 ・生涯学習情報サイト「マイ・ステージ」のアクセス数を増加させるため、引き続き検討する必要があります。				
		【学びの輪を広げる】 ・そうか市民大学の受講生を増加させるため、魅力のある講座づくりや講師の発掘の検討を続ける必要があります。 【学びをいかす人づくり】 ・多数の参加者が一箇所に集まることにより、会場周辺の住宅や店舗に迷惑を与えることが懸念されるので、警備体制の検討が必要となります。 ・会場の決定について、毎年度当初に獨協大学と協議を開始することから、正式決定の公表が遅くなっています。 ・成人年齢の18歳への引き下げが閣議決定され、平成34年度(2022年)に施行される見通しとなっていることから、開催時期や開催方法を検討していきます。				
平成30年度以降の取組		【学びの環境づくり】 ・第三次草加市生涯学習基本計画の進捗管理を行います。 ・生涯学習情報サイト「マイ・ステージ」の内容の充実を図ります。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を開催します。 ・広報折り込みの生涯学習情報紙を発行します。 【学びの輪を広げる】 ・そうか市民大学推進委員会と協議し、魅力のある講座を開催します。 ・市制60周年記念事業として、そうか市民大学特別公開講座の充実を図ります。 ・獨協大学や近隣大学の協力のもと、子ども大学そうかを開催します。 ・獨協大学オープンカレッジや上野学園大学短期大学部公開講座の開催を支援します。 【学びをいかす人づくり】 ・推薦及び公募により新成人のつどい実行委員会を組織し、新成人のつどいを開催します。 ・早い時期に獨協大学との協議を開始し、会場の借用が速やかに決定するように事務を進めます。				

平成29年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価  B
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 中央公民館 中央図書館	
	施策	4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		

「人づくり・地域づくりの拠点」である公民館、図書館などの生涯学習施設のネットワーク化を推進し、市民の生涯学習環境の充実を図ります。公民館・文化センターの施設整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」の方針に沿って、既存施設の活用を含めた整備の在り方について検討していきます。

中央図書館では、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室とのネットワークを活用し、自ら学ぼうとする生涯学習社会にあって広く市民の知的要求に応えるとともに、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。また、適正な施設の維持管理及び館の運営に努め、快適な学習環境を提供します。

**【地域における生涯学習施設の整備】**(生涯学習課)(中央公民館)

- 各公民館主催事業として、青少年事業51事業、成人事業85事業、高齢者事業23事業、総合事業27事業、音楽と文化のまちづくり事業42事業の計228事業を実施しました。施設管理については、中央公民館のホール音響設備機器更新工事及び各館の緊急修繕を実施し、利用者の安全確保と利便性の向上に努めました。
- 栄小学校一般開放施設の貸出について、小学校、平成塾、放課後子ども教室、学校開放等の各担当と調整を図りました。

**【身近で地域性をいかした学習機会の提供】**(生涯学習課)

- 各平成塾運営委員会に対して活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会に参加し、活動を支援しました。
- 平成29年6月26日から30日までの期間、中央公民館にて「第20回草加市平成塾活動合同発表会」を開催し、6月29日のホール発表の部においては、教育委員 宇田川 久美子 氏を講師に招き、講演会「薬に頼らない健康法」を開催しました。
- 新潟県柏崎市議会の視察を受け入れ、平成塾事業の現状を説明しました。
- 平成塾の修繕・工事については、4平成塾にてエアコン洗浄修繕、2平成塾にて玄関前手摺設置工事等を実施しました。

**【中央図書館の充実】**(中央図書館)

- 図書の整備事業として、6公民館図書室の配架に特色をもたせ、新着本コーナーの開設や、館により異なるシリーズ本等を配架し、利用の促進に努めました。
- 文化事業としては、従来から実施している読み聞かせ会、上映会、図書館寄席、人形劇、影絵劇、古本市、図書館生涯学習講座、読書週間に合わせて「豊田三郎の童話の世界展」に関するギャラリー展示と連動した講演会の実施等、市民との協働による事業を実施し、読書の魅力を通年で発信しました。また、読み聞かせ講座を引き続き開催し、読み聞かせに関わっている方のスキルアップを行いました。
- 草加市子ども読書活動推進計画について、市民アンケートの実施・集計・分析を行い、二つの検討組織を中心に協議を重ね、策定しました。
- 館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、空調設備、ダムウェーター及び利用者開架フロアの照明器具を中心に、経年劣化に合わせた段階的な修繕や機器の交換を随時実施しました。その他、緊急対応として、トイレ等水回り施設修繕、4階児童室入口シャッター等の修繕を行いました。

活動  
内  
容  
実  
績

平成29年度点検評価委員の意見等

- 公民館は、使い勝手を良くしたり、リニューアルできれば、利用客数も増えるのではないのでしょうか。
- 活字離れの時代に読書離れが進んでいます。利用者は高齢者が多く、若者向けの企画を考えなければならないと思います。ただ、図書館だけでこの傾向を改善していくのは難しいと思います。
- 小中学校の蔵書をリスト化して、学校図書を把握し、図書館が今後の活用についてコーディネートするものいいかもしれません。学校でも色々な情報が集約されれば便利ですし、学習に役立てることができると思います。
- 学校とうまく連携し、図書の利用状況などを情報共有し、相互貸借等をできるようにしてはいかがでしょうか。
- 法律上での規制はあるかもしれませんが、図書館で収益を上げられる有料の企画等を考えてみてはどうでしょうか。限られた予算の中では、柔軟な発想が出にくいと思います。
- 中央図書館に獨協大学の学生に来てもらえるような企画をもっと考えていただきたいと思います。
- ピブリオパトルは、是非継続してほしいと思います。小中学校や獨協大学に働きかけてもらいたいと思います。また、マスコミをとおして周知した方が、子どもたちもやりがいを感じると思います。子どもたちは教員より友達のロコミで本を読む人が多いようです。
- 最近、新聞を読まない家庭が増えています。だからこそ図書館で新聞をストックしてほしいと思います。新聞は、日々の情報が幅広く載っていて話題を取りやすいと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	294,429,960	325,091,622	315,299,000
		一般財源	271,426,184	301,749,793	266,172,000
		特定財源	23,003,776	23,341,829	49,127,000
個別事業名	公民館等事業(6公民館)		160,683,133	178,581,172	176,134,000
	栄小学校施設一般開放事業		3,289,399	3,278,576	3,507,000
	平成塾設置・管理運営事業		1,966,571	1,852,756	1,808,000
	図書館情報サービス・管理運営事業		128,490,857	141,379,118	133,850,000
成果指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 公民館を活用して生涯学習活動に取り組み市民を増やします。 (2) 市民1人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の課題に貢献します。		(1) 587,899人	(1) 600,000人	
	指標名		(2) 4.60冊	(2) 5冊	
	(1) 公民館利用者数 (2) 市民1人当たりの年間読書量				
	所属評価・達成状況				
(1) 公民館・文化センターの利用者数は、過去の例からみても毎年ある程度の増減がありますが、今後は目標値達成に向け、更に取組を充実させていきます。 (2) 従来から実施している読み聞かせ会、上映会、図書館寄席、人形劇、工作会、古本市等のほかに、読書週間(平成29年10月27日～11月9日)に合わせた文化講演会及びギャラリー展示、図書館生涯学習講座等、読書の魅力を発信する文化事業を数多く実施しましたが、年間貸出冊数が減少し、市民1人当たりの年間読書量は目標(平成29年度目標値4.96冊)に達しませんでした。					
成果	【地域における生涯学習施設の整備】【評価B】 ・各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施し、生涯学習機会の充実が図られました。また、施設管理については、施設改修工事及び緊急修繕を実施し、利用者の利便性の向上及び安全性の確保が図られました。 ・栄小学校一般開放施設を利用する団体数の増加が見られ、施設の認知度が高まっていることがうかがえます。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】【評価B】 ・経年劣化している設備の点検修繕を行い、利用しやすい施設の維持に努めました。 【中央図書館の充実】【評価B】 ・図書館情報サービスの面では、6公民館の貸出冊数が前年度に引き続き更に増加しました。また、草加市子ども読書活動推進計画を策定し、必要な施策について整理しました。 ・図書館の施設管理面では、必要な修繕を随時行い、安全安心で快適な施設の運営を推進しました。				
評価	【地域における生涯学習施設の整備】 ・ますます進む高齢化社会への対応、核家族化や両親の就労に伴う子どもの安全な居場所づくりの必要性から、公民館においても高齢者及び子ども事業の更なる充実の必要があります。また、近年、外国籍市民が増加している現状を踏まえ、外国語の案内表示や外国籍市民のための事業展開も検討の必要があります。 ・中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の老朽化が進み、施設改修工事等により、改善を図っておりますが、昭和56年建築基準法改正前の設計であり、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強工事等を検討する必要があります。その際、老朽化した内外装、給排水管・電気配線等の全面更新を行い、長寿命化を図る必要があります。 ・栄小学校一般開放施設において行政・学校による利用が拡大し、その結果、一般利用貸出の妨げになる場合も生じているため、両者の調整を図る必要があります。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・平成塾利用者の高齢化に伴い、施設の改修を進める必要があります。 ・平成塾活動を円滑に進めるために、利用者の拡大を図る必要があります。 【中央図書館の充実】 ・情報サービス業務として、公民館図書室において貸出冊数が増加している反面、サービスコーナーの蔵書が古くなり、また貸出冊数に多少の差が生じていることから、各小学校等と引き続き協議・調整の上、業務の在り方や配架について充実を図る必要があります。 ・草加市子ども読書活動推進計画の策定に伴い、連絡・調整のための組織を新たに立ち上げ、関係者との連携を図りながら、計画上の施策について確実に推進していく必要があります。 ・障がい者(図書館利用に障がいのある人)を含む全ての市民が利用しやすい館の実現を推進する必要があります。 ・図書館運営に係る中長期の課題として、図書館のサービス向上と財政負担を軽減し、図書館が将来にわたり効率的かつ安定的な運営が図れるよう、業務運営面での研究が求められています。 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障の対応として、児童室シャッター、AV機器設備、照明器具等の修繕及び機器交換が急務となっています。				
平成30年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】 ・公民館事業については、高齢者を対象とした事業の充実及び子どもの居場所づくりの観点や利用者の年齢層の幅を広げるため土曜日や放課後の子ども又は親子向けの事業を充実します。 ・施設整備については、平成30年度に中央公民館の耐震診断調査を実施し、川柳文化センターについては平成31年度に耐震診断調査を実施し、以降それに基づき耐震補強並びに必要な修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・栄小学校一般開放施設の運営・管理に取り組みます。 ・旧谷塚西公民館の解体工事後に必要となる環境事後調査、補償等を実施します。 ・旧谷塚西公民館の跡地利用について、地域住民の方々の意向を踏まえて検討を進めます。				
	【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・助成金の交付等をおして各平成塾の活動を支援します。 ・各平成塾の実情に応じて、必要な修繕・工事を実施します。 【中央図書館の充実】 ・魅力があり、かつ利用しやすい図書館となるよう、図書資料の刷新に努めるとともに、レファレンス業務、読み聞かせ及び文化事業等の充実力を入れていきます。 ・6公民館を始めとした図書館地域サービスにおいては、児童・青少年を始め幅広い年齢層の利用者の要望に応えるため、蔵書の充実や配架の工夫を行うとともに、ネットワーク利用を促進します。 ・6公民館図書室、サービスコーナー、地域開放型図書室におけるサービスの在り方について、引き続き学校や関係者と連携しながら検討します。 ・市民との連携により、図書館生涯学習講座及びギャラリー展示等の活用を図りながら、生涯学習の場であると同時に図書館蔵書の活用を図る事業を推進します。 ・障がい者(図書館利用に障がいのある人)に対する読書支援活動を推進します。 ・草加市子ども読書活動推進計画の推進について、関係者と連携し、確実に実施します。 ・図書館ホームページ上でパスワード登録が可能となったことから、パスワードの登録者を増やし、WEB上でのマイページ利用を促進し、貸出冊数の増加につなげます。 ・館内施設・設備の経年使用による機能低下・故障へは速やかに対応します。特に空調設備と視聴覚機器の不具合については、良好な読書環境を確保するため修繕・更新計画を立てます。				

平成29年度点検及び評価表

第二 次 基 本 計 画 振 興	基本構成	Ⅱ	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	A
	施策	4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進		

「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」を3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。

活 動 内 容 実 績	<p><b>【文化財保護意識の高揚】</b>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学生に配布しました。</li> <li>・指定文化財及びふるさと歩道道標のパトロールをし、現況調査を実施するとともに、指定文化財所有者や管理者のご意見やご要望を伺いました。</li> <li>・『文化財調査報告書(34)』を発行しました。</li> <li>・市内古民家について、その後の調査を行いました。</li> <li>・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用委員会を設置し、会議を2回開催しました。</li> <li>・文化財保護法に基づく名勝指定地内現状変更等の許可事務を実施しました。</li> <li>・名勝指定地内現状変更に伴う掘削施工時は立会いを行いました。</li> <li>・江戸時代の草加松原を伝える史料を購入し、歴史民俗資料館の企画展で公開しました。</li> <li>・歴史民俗資料館において、企画展や歴史講座、お宝かるた大会を開催しました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護体制の確立】</b>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の文化財の保存活用についての基本理念や施策の方向性を定める「草加市文化財保護指針」の策定作業を進めました。</li> <li>・埋蔵文化財の調査整理に使用する備品を購入しました。</li> </ul> <p><b>【文化財保護施設の整備】</b>(歴史民俗資料館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館のリニューアル計画を見直し、将来へ向けて改修の必要な施設設備から順次着手しました。</li> <li>・収蔵施設が満杯の状態でしたが、平成28年度から収蔵物保管管理委託契約を締結して、古文書類を除く、収蔵庫に収蔵されていた文化財のうち、指定文化財以外の収蔵物の一部を外部倉庫へ移管、管理することができました。今年度は引き続き館内整理、収蔵庫整理、外部委託作業を行いました。</li> <li>・歴史民俗資料館の展示を始め、施設全体の今後の活用の在り方についてコンサルタントの作った素案をもとに、他部局との意見交換会を開催して検討を進めてきましたが、今後は、一括整備するのではなく、順次改修、修繕を行っていく方向性を確認しました。</li> <li>・歴史民俗資料館では、市民や来館者の方々に、企画展示、歴史講座、体験講座、各種講習会を行っていますが、来館者の利用しやすい環境を整えるべく、展示方法や表示の工夫、改善を図りました。また、子ども向け体験講座をより多くという要望に応じて、子ども向け講座を今まで以上に増やしました。清掃活動もこまめに行いました。</li> <li>・地域との連携を図るべく、旧日光街道沿いの方々、駅前一番通り商店街の皆様への広報活動、また、草加宿案内人の会の方々と懇談して、歴史説明などの統一性を図りました。新たな広報活動として「れきみんだより」の発行に取り組みました。</li> <li>・既存の収蔵物を整理していく中で、大切な文化財を将来に渡って保存し、活用を図っていくことができるように努めています。</li> </ul>
----------------------------	--

平成29年度点検評価委員の意見等

- ・お宝かるたについては、予算をかけている分の活用をしていただきたいと思います。お宝かるたが子どもたちの身近にある存在になってくれるといいと思います。
- ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」などの案内が充実してきて良いと思うが、街中にはまだ少ない気がします。また、「せんべいのまち」といいながら、アピールが少ないのではないのでしょうか。案内の増設について市長部局との調整をしていただきたいと思います。
- ・草加に行ってみたくと思った人がダイレクトに情報収集できるよう、スマートフォン等でせんべいマップなどをダウンロードできるといいと思います。
- ・歴史民俗資料館は、講座や体験学習等を企画するなどとも努力していると思います。古文書講座では、引き続きボランティアの育成などにも取り組んでほしいと思います。
- ・歴史民俗資料館の情報や写真等の資料を、ホームページにアクセスして取り出すことができるようにすれば、現地に行かなくても授業にいかせるようになると思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	25,576,863	23,231,754	35,885,000
		一般財源	25,548,963	23,198,754	30,811,000
		特定財源	27,900	33,000	5,074,000
個別事業名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	5,487,799	5,412,734	5,396,000	
	国の指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業	7,105,726	2,651,140	9,428,000	
	歴史民俗資料館管理運営事業	12,983,338	11,161,080	21,061,000	
	歴史民俗資料館活用推進事業	-	4,006,800	-	
成果指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)	
	(1) 草加市民が、歴史民俗資料館の企画する講演・講座・企画展・体験講座などをとおして楽しく学び、草加の歴史や文化に誇りや愛着をもってもらうため、歴史民俗資料館を訪れる人を増やします。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを展開し、市民が草加の歴史に誇りや愛着をもてる企画を行います。		(1) 15,210人	(1) 17,000人	
	指標名		(2) 80回	(2) 84回 (70回)	
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数			※( )は当初目標値	
	所属評価・達成状況				
指標(1)の来館者数については、前年度より減少しました。これは、来館する団体数の減少が影響していると思われます。昨今の状況を踏まえ、できるだけリピーターを増やすために、事業計画において、講演、講座、各種体験教室など開催回数を増やしていきます。指標(2)の年間講座等については、すでに平成31年度目標を達成するにいたりました。最大限の来館者増の為の内部努力を実行しましたが、更なる工夫をしていきます。					
成果	<b>【文化財保護意識の高揚】〔評価B〕</b> ・指定文化財の所有者や管理者との意見交換により、文化財の保存管理について理解や協力を得ることができました。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の大規模整備に係る現状変更については保存活用委員等から専門的視点からの意見を頂戴し、整備事業に反映することができました。 <b>【文化財保護体制の確立】〔評価A〕</b> ・「草加市文化財保護指針」を策定し、今後の文化財の保存活用についての基本理念や施策の方向性を定めることができました。 <b>【文化財保護施設の整備】〔評価A〕</b> ・整備計画策定へ向けて、他部局との意見交換、意見聴取をする場を設け、今後の歴史民俗資料館の展示を始め、施設全体の活用の在り方について検討してきましたが、年次計画において、順次進めていくという結論を得ることができました。 ・広報活動を積極的に行うことができました。新たにFacebookを始めたり、ポスター、チラシなどを市内公共施設を始め、埼玉県博物館連絡協議会加盟館園に発送し、広報活動を行いました。また、企画展開催初日に、各新聞社とマスコミに働きかけ、展示内容などを広報しました。子ども向け体験講座の回数を増やすことができました。				
	<b>【文化財保護意識の高揚】</b> ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の整備計画の策定に当たっては、高度な専門知識や経験を有する委員、文化庁や埼玉県教育委員会等の関係機関、また庁内関係部署との協議や調整が必要となります。 <b>【文化財保護体制の確立】</b> ・埋蔵文化財資料については、整理し、適切に保管していく必要があります。また、発掘調査件数の増加に伴い、調査・整理・管理のできる体制づくりが必要です。さらに、名勝地内の整備等に伴う掘削時には埋蔵文化財担当職員の立会いが求められるため、恒常的な職員配置が必要です。 <b>【文化財保護施設の整備】</b> ・収蔵物保管管理委託契約を結んで館内収蔵物の整理作業を行っていますが、館以外に保管してある史資料の保存・活用へ向けての整理、準備作業が進んでいないのが現状であり、作業を進める必要があります。 ・入館者増を目指し、講座数を増やしてきましたが、成果を上げることがなかなか難しいです。今後、リピーターを増やしていくなどの工夫が必要と感じています。 ・継続的課題ですが、歴史民俗資料館はバリアフリーに対応しておらず、お年寄りや身体障がい者が来館してもトイレの使用や2階の見学ができない場合があるため、検討を進めていきます。 ・諸設備が老朽化しており、修繕を急ぐ必要があります。				
課題	<b>【文化財保護意識の高揚】</b> ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付します。 ・指定文化財のパトロールを行い、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者からの意見や要望を伺います。 ・ふるさと歩道道標について、経年劣化が激しく使用に耐えないもの等は、順次撤去等により適切に取扱いを行います。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を基本とし、草加松原の本質的価値を損なうことのないよう、計画的な整備を進めていくための整備計画の策定に取り組みます。 ・市内の埋蔵文化財包蔵地への発掘調査を支援します。 <b>【文化財保護体制の確立】</b> ・市役所本庁舎の移転や改修工事に伴い一部史資料の移動を行っているため、適切に保管を行います。 ・埋蔵文化財の資料については整理を進め管理してまいります。 <b>【文化財保護施設の整備】</b> ・平成30年度は、市制施行60周年を迎えます。企画展や講演会を始め、関連した内容の催し物に取り組みます。 ・地域との連携を図る意味で、宿場祭りに関連した企画展を今後も開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について、5周年を迎えるに当たり、特別展や講演会を開催します。 ・歴史民俗資料館は埼玉県博物館連絡協議会の一員として、関係各館・園と連携したスタンプラリーなどの取組を実施し、博物館としての位置づけを充実させていきます。 ・地域の資料を活用した古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努めます。 ・歴史民俗資料館整備を進めるに当たって、エアコンの改修や照明のLED化に取り組みます。今後、順次基礎部分や外壁等の必要な修繕、改修に取り組み、市民を始め、来館者に喜んでもらえるような館を目指していきます。				
	<b>【文化財保護意識の高揚】</b> ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付します。 ・指定文化財のパトロールを行い、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者からの意見や要望を伺います。 ・ふるさと歩道道標について、経年劣化が激しく使用に耐えないもの等は、順次撤去等により適切に取扱いを行います。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を基本とし、草加松原の本質的価値を損なうことのないよう、計画的な整備を進めていくための整備計画の策定に取り組みます。 ・市内の埋蔵文化財包蔵地への発掘調査を支援します。 <b>【文化財保護体制の確立】</b> ・市役所本庁舎の移転や改修工事に伴い一部史資料の移動を行っているため、適切に保管を行います。 ・埋蔵文化財の資料については整理を進め管理してまいります。 <b>【文化財保護施設の整備】</b> ・平成30年度は、市制施行60周年を迎えます。企画展や講演会を始め、関連した内容の催し物に取り組みます。 ・地域との連携を図る意味で、宿場祭りに関連した企画展を今後も開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について、5周年を迎えるに当たり、特別展や講演会を開催します。 ・歴史民俗資料館は埼玉県博物館連絡協議会の一員として、関係各館・園と連携したスタンプラリーなどの取組を実施し、博物館としての位置づけを充実させていきます。 ・地域の資料を活用した古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努めます。 ・歴史民俗資料館整備を進めるに当たって、エアコンの改修や照明のLED化に取り組みます。今後、順次基礎部分や外壁等の必要な修繕、改修に取り組み、市民を始め、来館者に喜んでもらえるような館を目指していきます。				
平成30年度以降の取組	<b>【文化財保護意識の高揚】</b> ・「草加お宝かるた」を市内小学校新入学児童に配付します。 ・指定文化財のパトロールを行い、現況を確認するとともに、指定文化財所有者や管理者からの意見や要望を伺います。 ・ふるさと歩道道標について、経年劣化が激しく使用に耐えないもの等は、順次撤去等により適切に取扱いを行います。 ・「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を基本とし、草加松原の本質的価値を損なうことのないよう、計画的な整備を進めていくための整備計画の策定に取り組みます。 ・市内の埋蔵文化財包蔵地への発掘調査を支援します。 <b>【文化財保護体制の確立】</b> ・市役所本庁舎の移転や改修工事に伴い一部史資料の移動を行っているため、適切に保管を行います。 ・埋蔵文化財の資料については整理を進め管理してまいります。 <b>【文化財保護施設の整備】</b> ・平成30年度は、市制施行60周年を迎えます。企画展や講演会を始め、関連した内容の催し物に取り組みます。 ・地域との連携を図る意味で、宿場祭りに関連した企画展を今後も開催します。 ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について、5周年を迎えるに当たり、特別展や講演会を開催します。 ・歴史民俗資料館は埼玉県博物館連絡協議会の一員として、関係各館・園と連携したスタンプラリーなどの取組を実施し、博物館としての位置づけを充実させていきます。 ・地域の資料を活用した古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努めます。 ・歴史民俗資料館整備を進めるに当たって、エアコンの改修や照明のLED化に取り組みます。今後、順次基礎部分や外壁等の必要な修繕、改修に取り組み、市民を始め、来館者に喜んでもらえるような館を目指していきます。				

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課	B
	施策	5-1	学校人権教育の推進		

学校における多様な機会をとおして、人権を大切にし合う教育を推進し、豊かな人権感覚を身に付け、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

**【学校人権教育の推進】**  
 ・初任者研修、3年次教員研修、人権教育管理職研修会、教職員対象の人権教育研修会等、人権意識の高揚を図るための様々な研修会を実施しました。  
 ・人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。  
 ・夏季休業中に各校の人権教育担当者が参加する現地研修会を実施し、研修を深めました。  
 ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。  
 ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員、主任児童委員の参加のもと、いじめ撲滅サミットを開催しました。  
 ・道徳の授業を始め、全教育活動を通じて人権意識の高揚に努めました。

**【児童虐待から子どもを守る取組の推進】**  
 ・児童虐待から子どもを守るため、学校において早期発見、早期対応できる組織づくりを進めるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化しました。

活動内容実績

平成29年度点検評価委員の意見等

・児童生徒に虐待が疑われた時、どこに連絡したら良いのかを示したマニュアルが用意されていると、教員は安心できると思います。  
 ・今の子どもたちは実体験が少ないので、動植物の飼育・栽培活動によって、具体的な体験をさせてほしいと思います。物を言わない相手を思いやることが、人間にも通じると思います。生き物に対しての見方も変わり、傷付けられた時の痛みも分かるようになると思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)	
		総額(円)	1,582,232	1,461,182	1,869,000	
		一般財源	1,582,232	1,461,182	1,869,000	
		特定財源	0	0	0	
個別 事務 事業 名	学校人権教育推進事業		1,582,232	1,461,182	1,869,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)		
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちの分かる児童生徒に育てます。		小学校 95.6%	小学校 96% (95%)		
	指標名		中学校 96.8%	中学校 97% (95%)		
	全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合			※( )は当初目標値		
	所属評価・達成状況					
小中学校ともに目標値に達しました。						
評価	課題	【学校人権教育の推進】【評価B】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することができました。</li> <li>人権作文、人権標語に全小中学校で取り組み、児童生徒の人権意識の高揚に努めました。</li> <li>いじめ撲滅サミットを継続的に開催し、児童生徒の人権意識の定着を促すことができました。</li> <li>人権意識を高めるために、道徳の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組むことができました。</li> </ul>			
		【児童虐待から子どもを守る取組の推進】【評価B】	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールソーシャルワーカーの活用など、児童虐待から子どもを守るための組織づくりを進めるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化することができました。</li> </ul>			
平成30年度以降の取組		【学校人権教育の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近にある様々な人権問題をととした体験的な学習や、人権感覚育成プログラムを取り入れた学習活動により児童生徒の人権感覚や人権意識を養います。</li> <li>人権に関する作文や標語を収めた人権文集を発行し、人権・同和問題への取組に積極的に参加します。</li> <li>人権・同和問題について、教職員研修会を重視し、管理職の研修会に外部講師を招き、歴史的背景のある場所を取り上げ、研修会を開催するとともに、人権を正しく学ぶため人権教育全体計画に基づき、各教科・領域等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組みます。</li> <li>人権感覚育成指導者及び人権教育主任対象の研修会をととして、各校での人権研修会の充実を図ります。初任者研修、3年次教員研修で人権に関するテーマを取り上げ、人権に関する指導者研修の充実を図ります。</li> </ul>			
		【児童虐待から子どもを守る取組の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待から子どもを守るため、学校において早期発見、早期対応できる組織づくりを進めるとともに、児童相談所等の関係機関との連携を強化します。</li> </ul>			

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	生涯学習課	B
	施策	5-2	社会人権教育の推進		

より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

【社会人権教育の推進】

- ・吉町集会所において、地域の方々の協力のもと、成人教室・女性教室・子ども教室・集会所まつりを開催しました。
- ・吉町集会所において、和室床組の補強修繕や経年劣化した照明器具や排水枡、室内建具などの交換修繕を行い、適切な施設管理に努めました。
- ・各公民館において、様々な人権問題講座を開講し、市民への人権啓発や人権教育を実施する場を提供しました。
- ・人権団体との交渉について、調整を図りながら適切に対応を図りました。
- ・埼玉県教育集会所文化交流会(2018みなくるフェスタ)に、吉町集会所活動団体の作品を出展しました。

活動内容実績

平成29年度点検評価委員の意見等

- ・吉町集会所に限らず、どこの施設も老朽化していると思うので、少しずつでも良いので修繕を行っていただきたいと思います。
- ・性的マイノリティについては、年長者に偏見が多いように感じられます。時代の流れとして、このような方について受け入れていかなければならぬ、という教育が必要だと思いますので、講話や講座に取り入れていただきたいと思います。
- ・今後、小中学校の設備を改修する際は、男女兼用のトイレを設置するという構想を入れてみて良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)	
		総額(円)	2,622,569	2,090,202	2,949,000	
		一般財源	2,622,449	2,089,682	2,948,000	
		特定財源	120	520	1,000	
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		2,622,569	2,090,202	2,949,000	
成果 指標	成果目標		実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)		
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			2,693人	3,000人	
	指標名					
	社会教育における人権教育事業参加者数					
	所属評価・達成状況					
講座やイベント行事等について例年どおりの開催をしましたが、天候不順等により、前年を下回る人数となりました。						
評価	成果	【社会人権教育の推進】[評価B] ・子ども教室の開催により、人権教育の年齢層(未就学児から小学校低学年)を広げることができました。 ・近隣自治体や人権団体等と協働で実施する広域な講演会や研修会等を通じて、様々な人権問題に対しての課題や取組について学ぶ機会を得ることができました。				
		【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所において経年劣化による傷みや、備品・設備の損耗が見受けられるので、計画的に修繕や交換を実施していく必要があります。 ・人権問題のテーマが年々多様化しているので、講座や研修を一層充実させていく必要があります。 ・「部落差別の解消の推進に関する法律」について、市民への一層の周知を図ります。				
評価	課題					
		【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所において、吉町集会所運営委員及び地域の方々にご協力をいただく中で、地域に根差した事業を引き続き実施します。 ・公民館人権講座や研修会等を一層充実させ、市民への周知活動に取り組みます。				
平成30年度以降の取組						

平成29年度点検及び評価表

第二次教育振興基本計画	基本構成	-	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	-	施策体系外事業	総務企画課	B
	施策	-	施策体系外事業		

定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。  
職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。

活動内容実績	<p><b>【教育委員会運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会定例会12回、臨時会2回を開催しました。</li> <li>総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を2回開催しました。(11月30日、2月19日)</li> </ul> <p><b>【総務企画課管理運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。(4月21日、10月10日)</li> <li>平成28年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。</li> <li>教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。</li> <li>教育委員会正職員に係る人事異動、臨時職員の採用・配置等を含む労務管理を行いました。</li> <li>「そうか教育だより」(広報そうか5月20日号折り込み)、「草加の教育」(7月)を発行しました。</li> <li>安全衛生委員会(8月1日、11月22日)、給食室職場訪問(8月25日)を実施しました。</li> <li>学校市職員特別講座研修(8月3日、参加者211人)を実施しました。</li> </ul>
	<p>平成29年度点検評価委員の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の情報源になると思うので、教育委員会のホームページに草加市教育研究会の内容を掲載していただきたいと思います。</li> <li>調理士の休暇等に伴う速やかな応援職員の派遣は、小学校はとても助かっていると思います。</li> </ul>

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年度	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (予算額)
		総額(円)	363,753,536	368,964,080	388,442,000
		一般財源	363,753,536	368,964,080	388,442,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,702,677	4,795,803	5,139,000
	総務企画課管理運営事業		359,050,859	364,168,277	383,303,000
成果 指標	成果目標			実績値(平成29年度)	目標値(平成31年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。			695回	700回 (400回) ※( )は当初目標値
	指標名				
	「広報活動の充実」 教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
最新情報の提供を心がけ、更新回数を増やすことで広報活動の充実に努めました。					
評価	課題	【教育委員会運営事業】【評価B】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。			
		【総務企画課管理運営事業】【評価B】 ・第二次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行い、点検評価を実施しました。なお、点検評価会議は当初3回で予定していましたが、会議を効率的に進め、2回にまとめることができました。 ・臨時職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣328日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。			
平成 30 年度 以降 の 取 組		【教育委員会運営事業】 ・総合教育会議の円滑な運営及び活発な意見交換がなされるためにも、今後も総合政策課との綿密な調整が必要となります。			
		【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画に掲げる基本理念を実現するためにも、適切な進行管理をする必要があります。 ・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。			
		【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。			
		【総務企画課管理運営事業】 ・第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・臨時職員に係る賃金計算ほか、人事全般に係る事務を適正に行います。			



資 料



○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178